



尊大で、強く、しなやかな
“金太郎のまち” づくり計画

小山町国土強靱化地域計画

令和2年5月

(令和7年5月改訂)

小山町

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 国土強靱化に向けたこれまでの取組.....	1
2 国土強靱化に向けたその他の取組.....	3
3 本町の地域特性.....	5
4 小山町国土強靱化地域計画策定の趣旨.....	7
5 基本理念.....	8
6 国土強靱化の目標.....	9
7 対象とする災害.....	10
8 計画の位置づけ.....	13
第2章 脆弱性評価	14
1 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ).....	14
2 9つの目標の時間軸上の整理.....	16
3 脆弱性評価結果による配慮すべき重要課題.....	17
第3章 小山町国土強靱化の推進方針	20
1 施策分野.....	20
2 施策分野ごとの推進方針.....	20
第4章 計画の推進	33
1 町の他の計画等の見直し.....	33
2 本計画の見直し.....	33
3 具体的な取組の推進.....	33
4 プログラムの重点化.....	33
5 主な個別事業.....	34
別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果	35
別紙2 プログラムごとの目標	65

第1章 基本的な考え方

1 国土強靱化に向けたこれまでの取組

小山町は、富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系、北東方は丹沢山地、東南方は箱根外輪山・足柄山嶺の標高 1,000m を超える山々に囲まれた緑豊かな自然環境と、豊富な湧水、そして田園の広がりから恵みを受け、長い歴史を築いてきた。

一方、台風等の豪雨に起因する河川の増水などによる護岸の崩壊や土砂崩れ、道路や橋梁、農地の崩壊など、幾度となく大きな被害をこうむってきた。

また、南海トラフで発生する巨大地震や、相模トラフ沿いで発生する地震、富士山噴火などの自然災害の脅威を併せ持っている。

このような環境のもと、小山町は、どのような自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるため、平成28年に「小山町国土強靱化地域計画」を策定し、この計画を基とした各施策等について、毎年検証を重ねながら、いつ起こってもおかしくない自然災害に備えてきた。

また、「小山町国土強靱化地域計画」策定後も引き続き「小山町地震対策アクションプログラム」に基づき着実に地震対策を推進するとともに、「小山町地域防災計画」についても、毎年更新を重ねながら、地震、風水害、火山、大火事、大規模事故等を対象とした防災対策に取り組んでいる。

その主要な取組は以下のとおりである。

(1) 防災協定の締結

近隣市町や県外市町との相互応援協定の締結、及び公共機関・民間事業者との支援協定の締結（災害情報提供、非常時災害放送、医療活動、社会インフラ、物資提供、物資輸送、避難所、福祉避難所等）を実施している。

(2) 広域防災協力体制の構築

けんぎわ
県際3県（静岡県・山梨県・神奈川県）の市町村、及び自衛隊との協力体制を構築している。

(3) 町内各地区の被災時対応の自立と地区防災組織の強化

災害発生後の地域における自助及び相互扶助（共助）による被災者救出・救助活動、負傷者の応急手当や生活手段の確保を行うとともに、地区毎の防災士の育成、風水害等に対する地域保全のための防災活動等を推進している。また、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施による地域防災力向上を図るため、女性の参画を積極的に推進している。

(4) 避難行動要支援者に対する共助体制の強化

避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者個別避難計画の作成・更新、行政・地域コミュニティとの共有、要支援者を含む訓練等を地道に推進している。

(5) 小山町災害対策本部の機能強化と2元化

災害対策本部は、平成27年度から総合文化会館に設置することとした。なお、災害形態に応じて、引き続き本庁舎においても災害対策本部を設置できる体制をとっている。

<小山町地震対策アクションプログラム>

本町では、平成26年3月に、「南海トラフ巨大地震の被害想定」を踏まえた「小山町地震対策アクションプログラム2013」を策定し、現在は、令和5年度から令和14年度を計画期間とする「小山町地震対策アクションプログラム2023」において、人命を守ることを最も重視し、地震対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減すること、即ち「防災」「減災」を目指すことを基本理念として対策を進めている。

この計画には、「自助」「共助」「公助」の観点より、町が実施主体となるアクションはもとより、町民、事業所、各種団体等が実施主体となるアクションについても可能な限り盛り込まれている。

なお、アクションプランの基本目標は以下のとおりである。

(1) 地震・火山災害から着実に命を守る

建物等の耐震化、命を守る施設等の整備、災害応急活動体制の整備、医療救援体制の強化、災害時の情報伝達体制の強化、複合災害・連続災害対策の強化、地域防災力の強化 等

(2) 被災後も町民の命と健康を守り、生活再建に繋げる

避難生活の支援体制の充実、救援物資等の確保 等

(3) 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる

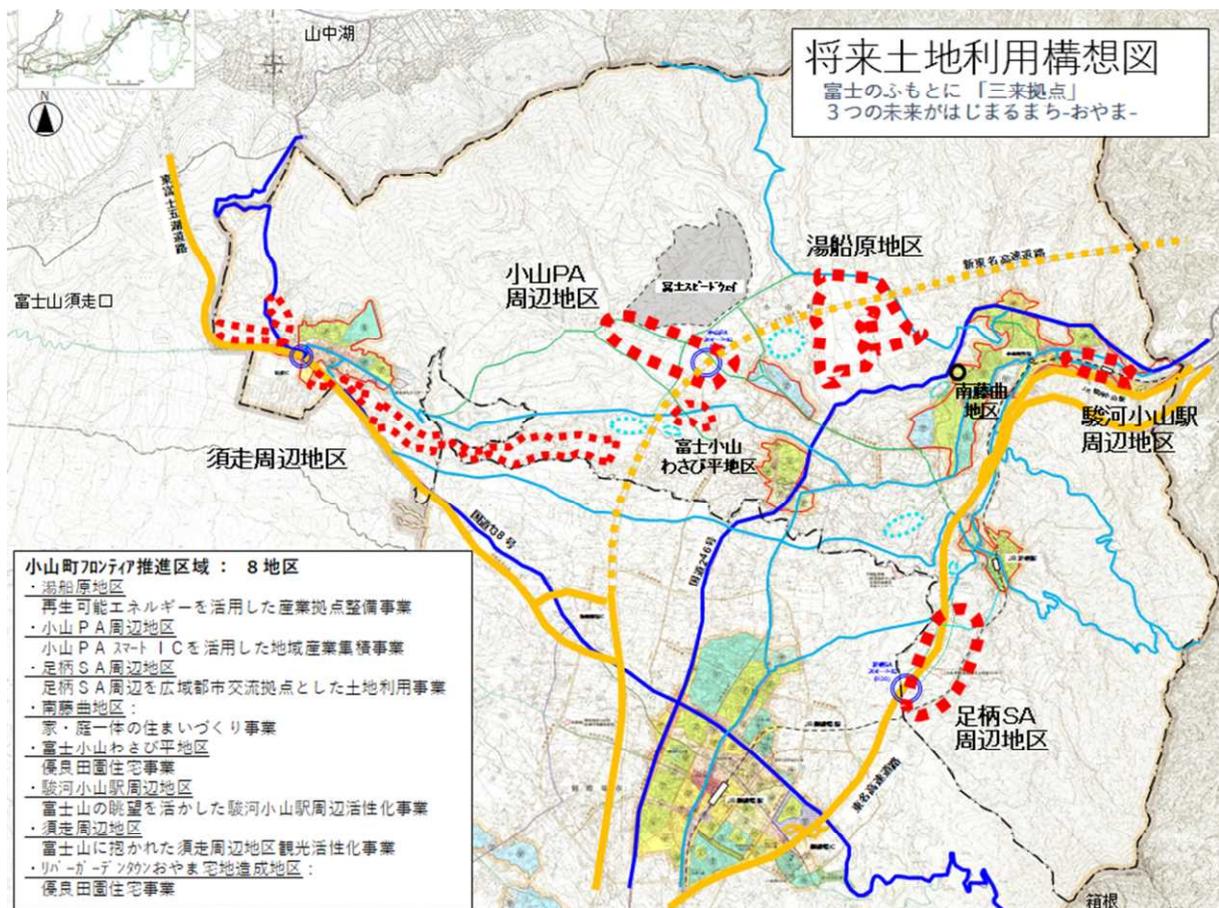
災害廃棄物などの処理体制の確保、被災者・被災事業者の迅速な再建のための施策 等

2 国土強靱化に向けたその他の取組

< 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」 >

静岡県では、「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティアを拓く取組」）を展開し、防災・減災機能の充実の強化を図っている。地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な安心・安全で魅力ある地域づくり、県土の実現を目指している。これは、事前復興¹の考え方に基づいた地域づくりの展開で、小山町では、8地区がフロンティア推進区域に指定され、事前復興の発想も踏まえ、「三来（みらい）拠点事業」として、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進めている。

「事前復興¹」には、二通りの意味がある。1つは、「災害が発生した際のことを想定し、被害の最小化につながる都市計画やまちづくりを推進すること。減災や防災まちづくりの一環として行われる取組の一つである」と定義される。もう1つは、「発災後、限られた時間内に復興に関する意思決定や組織の立ち上げを急ぐ必要がある。そこで、復興対策の手順の明確化、復興に関する基礎データの収集・確認などを事前に進めておくこと」と定義される。つまり、前者「事前に実践する事前復興」、後者が「事前に準備しておく事前復興」である。（山中茂樹「事前復興計画のスミエこの国の明日を紡ぐ」『研究紀要「災害復興研究」』第1号、2009年、181頁）



＜小山町山地強靱化総合対策協議会＞

平成 22 年の台風9号による災害発生以降、脆弱となった町内森林では山腹崩壊や火山砂礫（スコリア）土砂の流出など、山地に起因する災害が頻繁に発生する状況となっており、山地災害の復旧、予防対策工事の実施及び森林整備の推進が急務となった。

このため、本町では、平成 25 年6月に、「小山町山地強靱化総合対策協議会」を発足した。当協議会は、不老山地区、下谷・大沢地区、足柄地区、北郷地区、須走地区の5つのそれぞれの地域部会の活動を支援し、関係行政機関との連携を一層強化することにより、災害に強い強靱な森林づくりを目指している。

事業内容は以下のとおりである。

- (1) 山地崩壊箇所等の情報共有に関すること。
- (2) 山地崩壊の復旧及び予防工事に関すること。
- (3) 間伐等の森林整備の推進に関すること。
- (4) その他災害に強い森林づくりに関すること。

＜小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略＞

平成 26 年 11 月、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国では同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

本町では、平成 27 年 10 月に、国の定めた総合戦略の内容を勘案しつつ、地域の実情に応じた施策を「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取りまとめ、その後は毎年更新を重ね、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を進めている。当総合戦略は4つの基本目標と、これらを実現するための各施策からなる。国土強靱化地域計画との関連については、「基本目標1:産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する」においては、企業誘致等の施策があり、サプライチェーンの寸断等による社会活動の停止・生産力の低下へのリスク回避や帰宅困難者対策、「基本目標2:居住環境の整備により定住・移住を促す」においては、防災機能を確保した優良な住宅の整備、「基本目標3:結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える」においては、子どもの育成環境の確保とボランティアの育成等、「基本目標4:様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する」では、地域における防災機能の強化や三来(みらい)拠点事業による広域防災拠点等の整備等の施策の推進と関連が深いといえる。

また、国土強靱化及び地方創生の取組は、地域の豊かさを維持・向上させるという同じ目的を有していることから、両者の相乗効果を高めるために、「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「小山町国土強靱化地域計画」は調和をとりながら推進していく。

(なお、「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「第5次小山町総合計画(前期基本計画)」と一体的な計画となっている。)

3 本町の地域特性

<町の自然条件>

(1) 位置及び境域

小山町は静岡県の北東部に位置し、北西端は富士山頂付近に達する。東は神奈川県、北は山梨県に接し、富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系（三国山 1,320m）と、北東方は丹沢山地（不老山 930m）、東南方は箱根外輪山（金時山 1,212m・足柄峠 759m）に囲まれ東西に伸びている。

東西 26.04km、南北 13.33km、面積は 135.74 km²となっている。



(2) 地形・地質

小山町の形状は、山地に囲まれた盆地状をなし、河川は源を富士山・箱根山系に発する鮎沢川が、馬伏川・須川・野沢川を合して東流し、酒匂川となっている。地質は、宝永山から噴出した火山砂礫が厚い層をなして分布し、その下部には関東ローム層に似た赤土が砂礫と交互に堆積している。また、町内には塩沢断層帯がある。

(3) 気象

気候は内陸性気候の影響を受け、高冷地で冷涼な気候である。過去5年間（令和2年～令和6年）の平均気温は 14.6℃、8月の月平均気温は 25.9℃、1月の月平均最低気温は 3.7℃、年較差は 22.2℃程度である。また、平均年間降雨量は 2,418 mm、霧の発生が多く、日照はやや少ない地域である。



【資料：小山消防署】

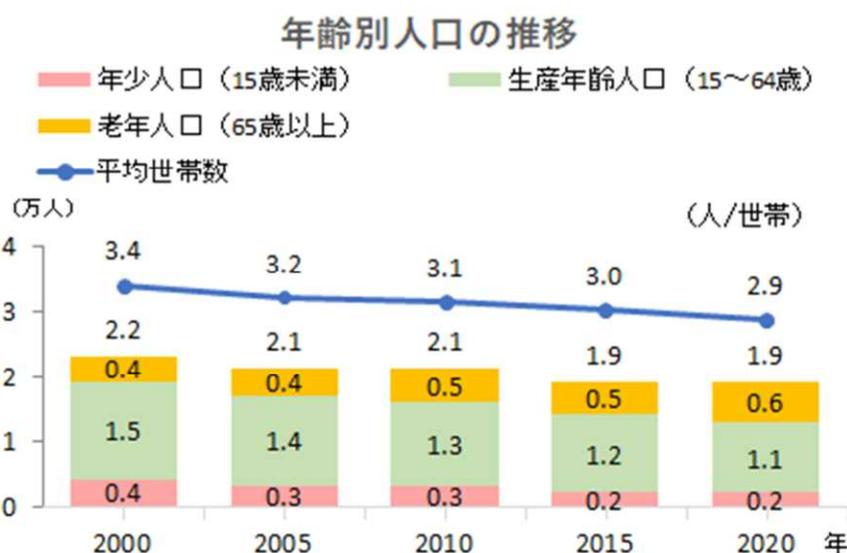
<町の社会条件>

(1) 人口

令和2年の国勢調査による総人口は18,568人、世帯数は6,442世帯で、一世帯あたりの人員は2.9人となっており、人口減少・核家族化が進んでいる。

年齢3区分割合は、年少人口が11.7%、生産年齢人口が58.3%、高齢者人口が30.1%であり、近年は少子高齢化の進行が顕著となっている。

また、高齢者人口は5,570人、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦のみの世帯は740世帯、65歳以上の単独世帯は717世帯となっており、65歳以上の世帯は1,457世帯となり全体の22.6%となっている。



【資料：国勢調査】

(2) 公共交通・道路

鉄道は、沼津駅と国府津駅を結ぶ JR 御殿場線が町の中心市街地を東南に走っており、町内には駿河小山駅と足柄駅の2駅がある。路線バスは、富士急モビリティ㈱によって御殿場駅、駿河小山駅と町内を結ぶ路線を中心に形成されている。また、本町には、定時運行式とデマンド形式の2つの運行方法によるコミュニティバスがあり、デマンドバスは令和2年度から運行を始めている。

道路は、町の中心部を東南に国道246号が通り、須走地区を北東に国道138号と東富士五湖道路が通っている。また、県道沼津小山線が町の中心部を通っており、それらを主軸として県道（主要地方道及び一般県道）8路線、町道1,517路線が、町内を縦横に走っている。

平成31年3月には東名高速道路に「足柄スマートIC」が、令和3年4月には国道138号須走道路・御殿場バイパスが開通した。新東名高速道路の「(仮称)小山スマートIC」は、令和9年度に開通予定となっている。

4 小山町国土強靱化地域計画策定の趣旨

国土強靱化地域計画とは、大規模自然災害から町民の生命・財産・暮らしを守り、経済活動を含む地域の社会の重要な機能を維持する“強さ”と、仮に災害による被害があっても迅速に復旧する“しなやかさ”とを併せ持つ「強靱な地域」をつくりあげるための計画である。また、日常生活や社会経済活動のデジタル化が進むなど、生活の基盤が高質化していく中においては、社会基盤の強靱化は欠かすことのできないものといえる。

近年における相次ぐ想定外の気象災害や地震災害、さらに切迫する巨大地震災害や富士山噴火といった大規模な自然災害への対策や、進みつつあるインフラへの迅速な老朽化対策など、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要である。

小山町では、「“ふじのくに”のフロンティア推進区域」の取組を推進するとともに、「小山町地震対策アクションプログラム」に基づく地震対策等、国土強靱化の施策をさらに重点的に推進していくとともに、国や県の支援策を最大限に活用した施策の遂行と、町民、事業者、各種団体等による主体的な取組や地域等における協働の取組を促し、地域の強靱化を着実に推進していくこととする。

このため、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえて、国や静岡県の高靱化政策と整合を図るなど、本計画を見直し、地域の強靱化の取組を進め、強靱で持続可能な地域創生に取り組むこととする。

5 基本理念

小山町では、防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえた地域づくりを進めるに当たり、「小山町民憲章」の想いを規範としたまちづくりを基本としつつ、町民の「安全・安心」を最優先とし、町民・行政・民間事業者の「参加」と「協働」によるまちづくりの推進を図るため、「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」にふさわしい元気で、強く、安全な地域社会の実現を基本理念とする。

小山町民憲章

わたくしたちは、富士のもと
水と緑にめぐまれていることに誇りをもち、
金太郎のように、健康で、明るい、
ゆたかな町づくりをすすめます。

- 一、めぐまれた自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 一、きまりを守り、安全で、住みよいまちをつくります。
- 一、のびゆく力を育て、文化の薫り高いまちをつくります。
- 一、働くことによるこびをもち、健康なまちをつくります。
- 一、たがいに助け合い、親切で、あたたかいまちをつくります。

(昭和 57 年 6 月 15 日制定)

6 国土強靱化の目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標との調和を図りつつ、静岡県国土強靱化地域計画との連携を十分に考慮したうえで、以下を小山町の目標とする。

<基本目標>

いかなる災害が発生しようとも、次の4つを基本目標とする。

(1) 人命の保護が最大限図られること
(2) 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
(3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
(4) 迅速な復旧復興を図ること

<事前に備えるべき目標>

1	直接死を最大限に防ぐ
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、在宅避難を含む被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保し、かつ地域の共助により関連死を最大限防ぐ
3	必要不可欠な行政機能の確保
4	情報通信機能の確保
5	経済活動を機能不全に陥らせない
6	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

7 対象とする災害

①駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する巨大地震、相模トラフ沿いで発生する巨大地震(以下、「南海トラフ・相模トラフ巨大地震等」という)、②富士山噴火、③土砂災害・水害等を含めた大規模自然災害の他、大火災、豪雪を想定した計画とする。

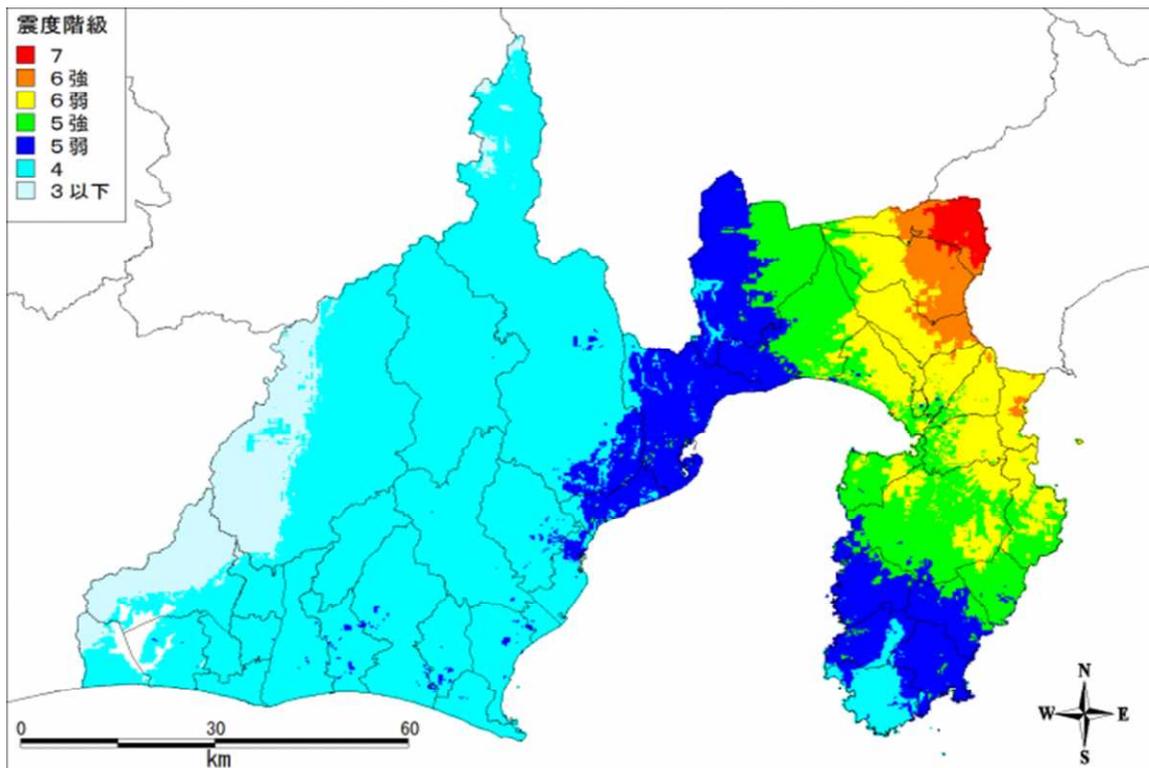
(1) 地震

南海トラフ・相模トラフ巨大地震等のうち、小山町では相模トラフ沿いで発生する地震が最も被害が甚大で警戒が必要である。最大クラスの地震では、町域の約半分で震度7の揺れが予想される。(図4)

一方で、広域被災が予想される南海トラフ等の巨大地震等が発生した場合、国などの救援等は、被害が大きい地域が優先されることから、当町が被災した場合には、一定期間自立することが求められる。

なお、昭和58年に発生した神奈川県西部地震では、小山町でも震度5を記録したことから、活断層による地震についても被害が予想される。

相模トラフ沿いの最大クラスの地震震度県内分布図



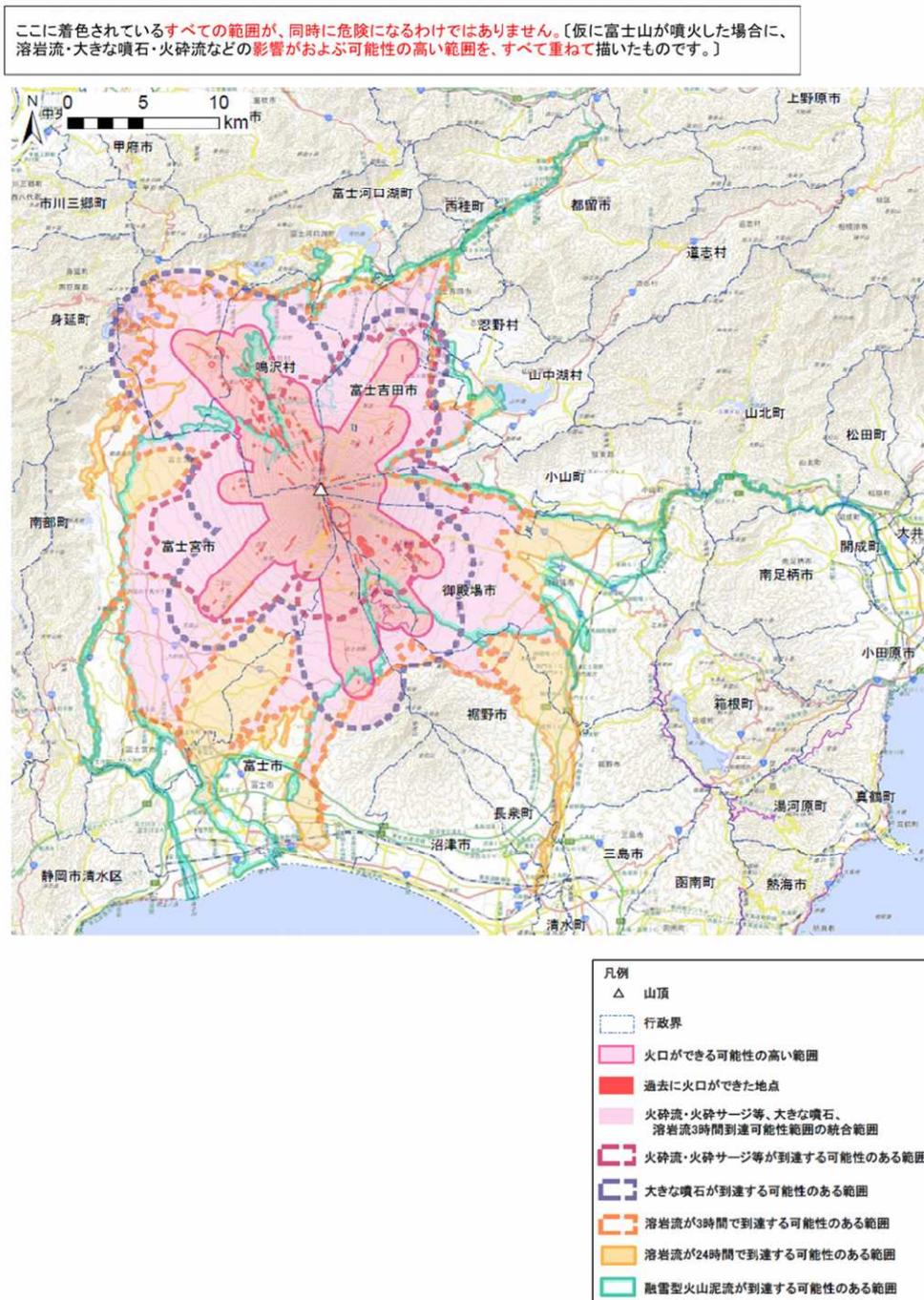
出典：静岡県第4次地震被害想定

(2) 富士山噴火

活火山である富士山は、その活動の推移に注意する必要があるとともに、富士山噴火の中でも、特に溶岩流、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流、大きな噴石、降灰及び降灰後土石流を想定した対策が必要である。

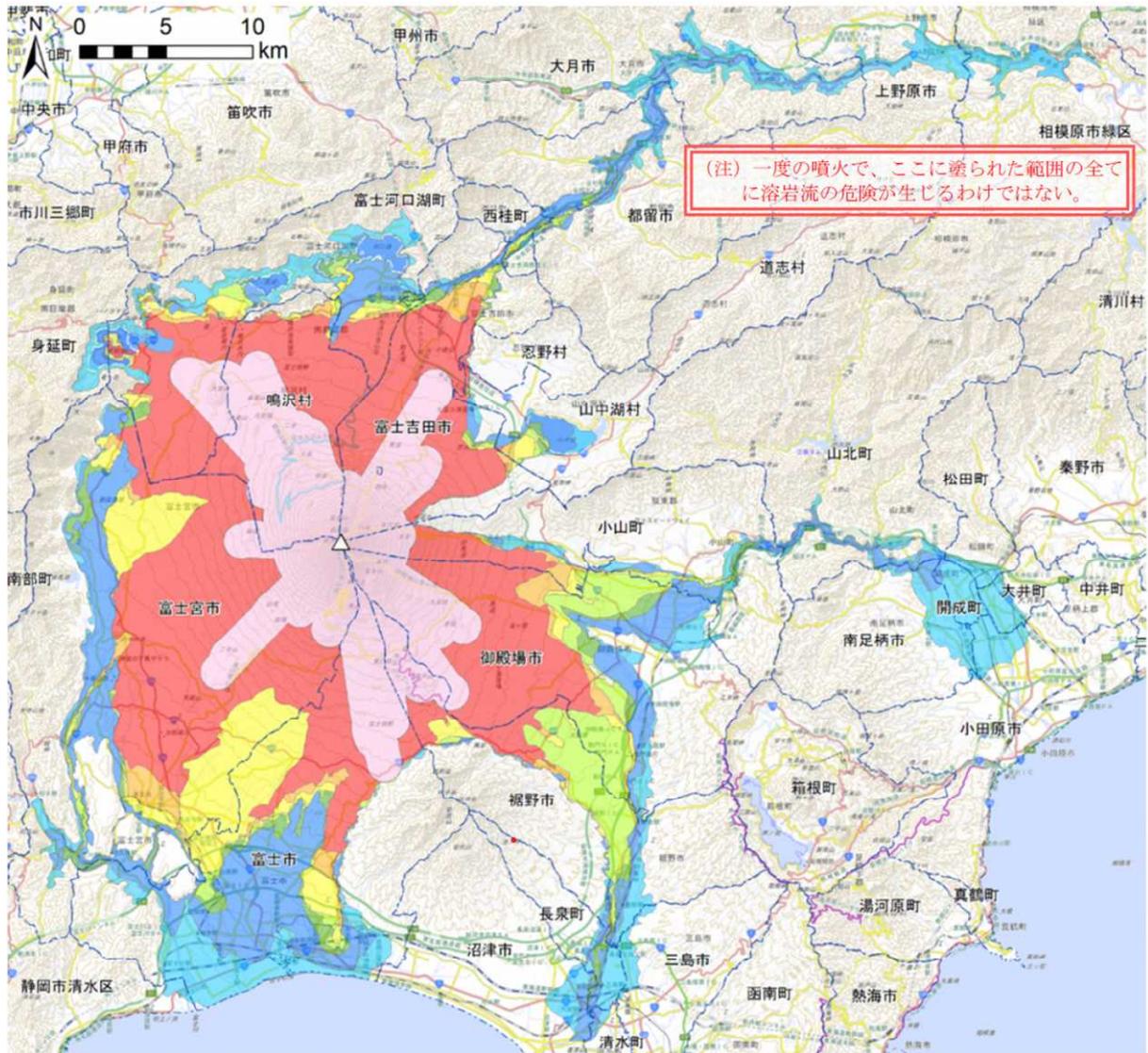
富士山噴火ハザードマップでは、町域の1/3に溶岩流、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流、大きな噴石、全町域に降灰及び降灰後土石流の可能性があると予想されている。

富士山ハザード統合マップ（令和3年3月改定）



出典：富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書（令和3年）

溶岩流可能性マップ



凡例	
△	山頂
---	行政界
△ (pink)	噴火する可能性のある範囲
■ (red)	溶岩流が2時間で到達する可能性のある範囲
■ (orange)	溶岩流が3時間で到達する可能性のある範囲
■ (yellow)	溶岩流が6時間で到達する可能性のある範囲
■ (light green)	溶岩流が12時間で到達する可能性のある範囲
■ (dark green)	溶岩流が24時間で到達する可能性のある範囲
■ (blue)	溶岩流が7日間で到達する可能性のある範囲
■ (light blue)	溶岩流が最終的に到達する可能性のある範囲(最大で57日)

出典：富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書（令和3年）

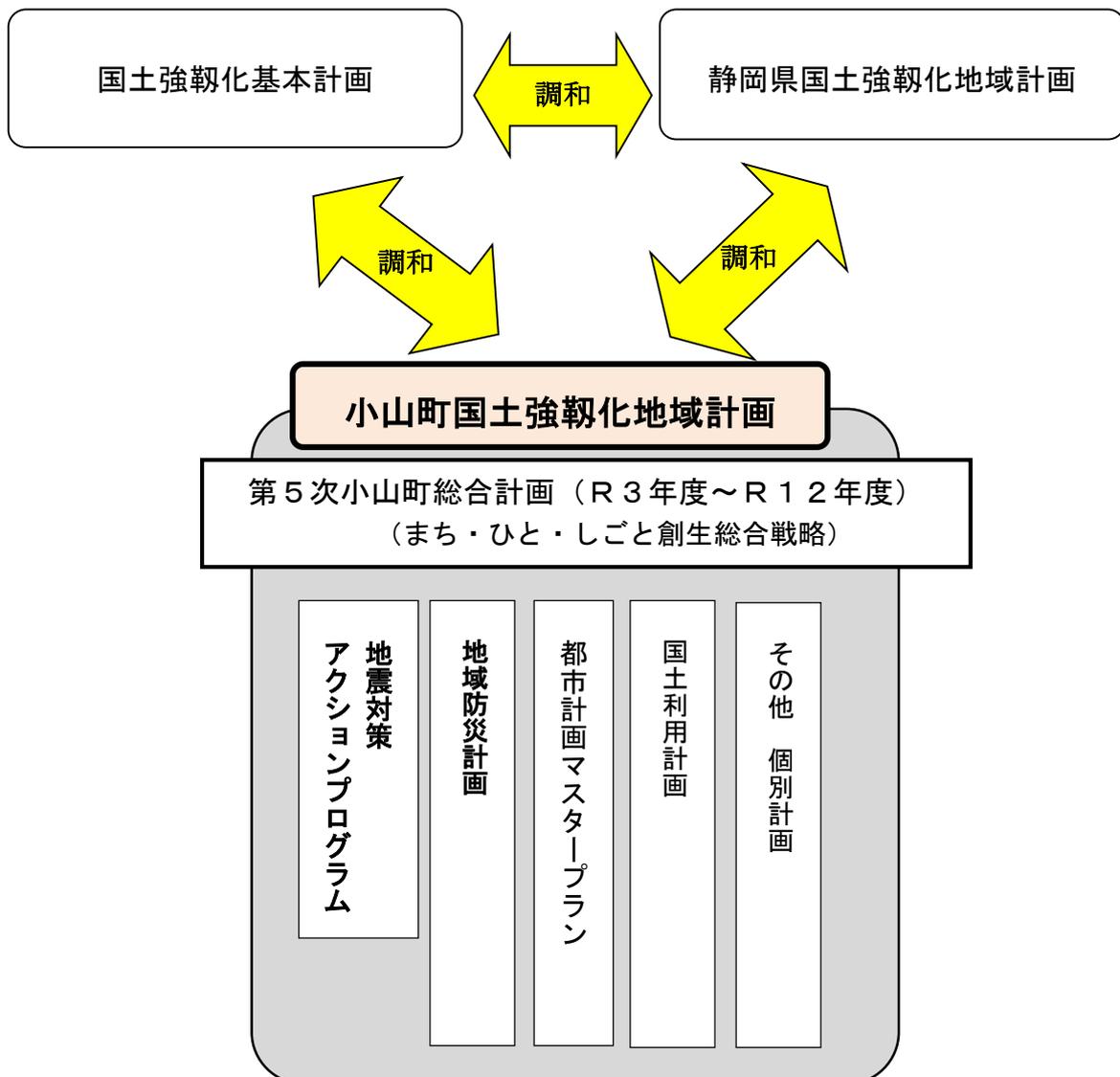
(3) 土砂災害・水害等

小山町内は土砂災害警戒区域（急傾斜地）が78箇所、土砂災害警戒区域（土石流）が47箇所指定されており、降雨時や地震時の災害が予想される。

主要河川は、町の中央部を流れる鮎沢川であるが、支流の野沢川、須川、馬伏川などの河川の被害は局地的に発生する傾向にある。季節的には、6～7月の梅雨時に前線活動がしばしば活発になり、大雨または局地的豪雨に見舞われることがある。また、8～9月にかけては台風の接近や上陸により暴風雨、豪雨による災害が予想される。

8 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものである。また、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本町の計画等の指針となり、第5次小山町総合計画の下支えとなる計画として位置づけることとする。



第2章 脆弱性評価

1 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる35の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本町の地域特性を踏まえ、9つの事前に備えるべき目標ごとに、以下のとおり37項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定した。

1 直接死を最大限に防ぐ
1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生
1-3 異常気象等による大規模な土砂災害、水害、豪雪等による多数の死傷者の発生
1-4 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、在宅避難を含む被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保し、かつ地域の共助により関連死を最大限防ぐ
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食糧等の供給不足
2-6 医療施設及び関係者の被災・絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-8 避難所が適切に運営できず、劣悪な避難生活環境やきめ細やかな支援の不足による避難者の心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 必要不可欠な行政機能の確保
3-1 町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 情報通信機能の確保
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
4-2 テレビ・ラジオ放送の中継停止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない
5-1 サプライチェーンの寸断等による社会経済活動の停止、生産力の低下
5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上）の機能停止
5-4 食料等の安定供給の停滞
6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る
6-1 電気、石油・LPガスサプライチェーンの機能の長期にわたる停止
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
7-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-3 森林等の荒廃による被害の拡大

8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
8-5	応急仮設住宅等の住居確保対策の遅延による避難生活の長期化
8-6	復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-7	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
8-8	住家被害認定調査や罹災証明書発行業務が遅延し、生活再建が大幅に遅れる事態
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下
9-2	学校における地域学習と防災教育の拡充と継続

2 9つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」が発生する時期を時間軸により整理すると以下のとおりである。

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急対策	復旧	復興
1	直接死を最大限に防ぐ				
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、在宅避難を含む被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保し、かつ地域の共助により関連死を最大限防ぐ				
3	必要不可欠な行政機能の確保				
4	情報通信機能の確保				
5	経済活動を機能不全に陥らせない				
6	生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る				
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり				

3 脆弱性評価結果による配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとに脆弱性評価を行い、それらを回避するために必要な事前防災及び減災、迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、現状の脆弱性を別紙1「プログラムごとの脆弱性評価」としてまとめている。

これらには、複数のプログラムに共通する課題や本町における災害特性を踏まえた課題など、施策を推進するうえで特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが考えられる。

小山町の国土強靱化を図るためには、この配慮すべき重要な課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策推進に取り組む必要がある。

(1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で住み続けられる地域づくり

東日本大震災以降、被災によって低下した地域活力を復旧するためには、多くの人力と時間、費用が必要であることが認識されていることから、大規模災害後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進していく必要がある。

小山町では、「南海トラフ巨大地震等の被害想定」を踏まえた「小山町地震対策アクションプログラム」により、人命を守ることを最重視し、地震対策をハード・ソフトの両面から充実・強化し、「防災・減災」を目指して、①地震等から命を守る、②災害後の町民生活を守る、③迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる等の防災・減災アクションを進めることで「安全・安心」なまちづくりを進めている。

一方で、「住み続けられる地域づくり」のためには、事前復興の発想に立って有事に備えた取組が平時における産業振興や地域活性化に寄与するような施策の推進を図るため、県の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において、本町は「三来拠点事業」として、

- ①有事に強い生活環境の確保
- ②有事に強い広域ネットワークの構築
- ③有事に強い産業構造の構築

を目指し、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりに、県や関係団体と連携し、一体となって取り組んでいる。

こうした取組を着実に推進することで、安全・安心で住み続けられるまちの構築を図り、「第5次小山町総合計画」の将来像である「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」の実現につなげていく必要がある。

(2) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、町民一人ひとり、事業所それぞれが主体的に取り組む「自助」、自主防災会を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。(さらに、町では、隣・近所などの地域コミュニティなどで助け合う「互近助」を啓発している。)

南海トラフ・相模トラフ巨大地震や富士山噴火等の超広域災害では、東日本大震災の例でも明らかなように、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動等ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生ずることが想定される。小山町では超広域災害に備えた強靱な地域づくりを進めるため、家庭の避難計画、防災用品

の購入促進及び自力による生活手段の確保や、自主防災会による活動、地区防災計画の作成及び訓練等を推進し、家庭や地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

さらに、自主防災会を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力（共助や互近助）の向上のみならず、避難所運営や在宅避難者の見守り、応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、町民一人ひとりには住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災会と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成、各行政区に1名以上の防災士育成・配置等を図る必要がある。

また、小山町において国土強靱化を進めるうえでは、行政のみならず、ライフライン関係事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく支援助物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

このため、平時からライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

（3）ハード対策とソフト対策の効果的な連携

近年は、想定外の自然災害が毎年のように発生しており、町民や事業所等の災害への意識が高まっている中、自助・共助・公助の重要性が認識されてきている。大規模自然災害の発生に対しては、国・県や関係機関との連携を図り、ソフト・ハード両面の施策を組み合わせた防災・減災対策に一層取り組む必要がある。

事業者や町民一人ひとりの自発的なハード対策としての自宅・自社の耐震化や、ソフト対策としての避難行動や安全確保行動を促すとともに地域おける支援が必要な方への共助体制を確保するために、防災メールやSNSなど多様な情報伝達手段の確保に努める。あわせて町民の防災意識や対応能力の向上を図るため、防災講演会の開催や広報紙・ホームページ等を活用した啓発活動、学校における防災教育、より実践的な防災訓練の実施等に努めることが重要となる。

また、近年の傾向として大型台風の襲来、線状降水帯や局地的・短時間豪雨、激しい雷や突風の発生等が増加しており、これらの災害に対応するため、ハード対策としてこれまで以上に河川や洪水調整施設、土砂災害防止施設などの整備の着実な推進を図る必要がある。

ハード対策の限界も踏まえながら、地域住民や関係機関と連携した迅速な避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進め、「逃げ遅れ」のない避難・防災対応を図ることが求められている。

また、孤立地区が発生してもコミュニティで支えあい社会的孤立を引き起こさないことも重要なソフト対策である。

(4) 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等がいったん途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。また、町のBCPの検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備することが重要となる。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県や関係機関と被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」を適切に管理・運用する必要がある。

今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、より効果的な情報伝達・収集手段の確保を図って、たとえ孤立地区が発生しても情動的孤立を引き起こさないようにしていく必要がある。

これらのことを踏まえ、防災行政無線のデジタル化に加え、関係機関や指定避難所及び自主防災組織等と情報共有できる、より低コストで最適な防災情報システムの構築についても調査研究を進める必要がある。

(5) 地域交通ネットワークの機能や代替性の確保

小山町は、東名高速道路や新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラが通過するとともに、東名高速道路足柄SA、新東名高速道路（仮称）小山PAのSIC化により、大規模災害時における救助・救援活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが大いに期待されている。また、足柄SA（下り線）は広域進出拠点として位置づけられ、警察庁、消防庁及びDMATの参集場所として指定されている。

また、国道246号、国道138号は、東名高速道路や新東名高速道路の代替機能を有することから、適切な整備と維持管理を進める必要がある。また、沿道にある2つの「道の駅」は、災害時の防災拠点として活用するため、その整備を促進する必要がある。

さらに、町道を含む地域内交通軸は、小山、足柄、北郷、須走の各地域及び町内の拠点を結ぶ道路であり、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、安全・安心な道路を目指した整備と適切な維持管理を進める必要がある。さらに迂回路の整備確保によって、空間的孤立による孤立地区の発生防止に努める必要がある。

第3章 小山町国土強靱化の推進方針

1 施策分野

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するための必要な施策を、以下のとおり静岡県国土強靱化地域計画と整合を図り、9つの施策分野に設定している。

1	行政機能・消防
2	地域政策・エネルギー
3	危機管理
4	くらし・環境
5	文化・観光
6	健康福祉
7	経済産業
8	交通基盤
9	教育

2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

(1) 行政機能・消防

行政機能
〔町有公共建築物の耐震化〕 ○建築物の耐震化は倒壊を防ぐとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、未完了の公共建築物については早急な完了を目指す。
〔避難所の安全確保〕 ○町は、避難者の安全の確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。 ○避難生活環境の向上を推進するため、太陽光発電システム等の自然エネルギーの活用、熱中症や感染症対策のための空調設備や高機能換気扇等の設置、天井脱落防止、非常用電源等を確保するなど、避難所の安全性の確認・機能強化を推進する。
〔町の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化〕 ○町は、防災拠点庁舎のさらなる耐震性の強化を図るため、役場本庁舎の建替えや耐震補強を検討するとともに、地震に備えた事務機器等の固定などの安全性確保を実施する。 ○必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働に必要な設備の整備・更新を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。
〔町の業務継続に必要な体制整備〕 ○町は、緊急事態に迅速な意思決定ができる危機管理体制を確保する。

○発災直後は、限られた人数で優先業務を実施する必要があることから、業務継続計画（BCP）の検証と見直しを行い、業務継続に必要な体制の整備を図る。

〔受援体制の整備〕

○大規模災害では、町の職員のみでは被災者の救援、応急復旧及び被災者の生活再建等の業務が滞ることが予想されることから、他の市町村との災害時受援協定や県の受援計画に基づく町の受援計画を策定しておく。

〔各種実践的訓練の実施（行政）〕

○町は、危機対策に当たる要員を対象に、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、災害対策業務の習熟を図る。

〔防災拠点庁舎における非常電源・燃料の確保〕

○町は、防災拠点庁舎における防災行政無線等の情報通信施設の機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働に必要な燃料の確保及び再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。また、町内の防災拠点における非常電源の整備を促進する。

消防

〔地域消防力の確保〕

- 大規模地震発生には同時多発する火災等に備える必要があり、平時から迅速に対応できるよう訓練等を実施するなど消防団による地域の消防力の強化を図る。
- 町民への避難広報及び避難誘導等の迅速化に向け、消防団員の継続的な養成・確保及び非番消防職員や消防団員の非常招集等の備えを進める。
- 速やかに消防団員に情報伝達ができるよう、伝達手段の多重化、充実を図る。
- 火災予防に対する町民への啓発や事業所、施設管理者への指導を進める。

〔消防施設・設備の整備〕

- 地震発生時には防火水槽が破損する可能性があるため、耐震性貯水槽の設置を促進する。
- 大規模地震災害や火災から人命の保護を図るために、平時から常備消防用防災資機材を整備しておく。
- 老朽化及び消防車両の大型化等に対応するため、小山消防署を建て替え、消防力を最大限に発揮でき、災害応急対策拠点施設としての機能を併せ持つ施設として整備する。
- 老朽化した消防団車庫詰所の更新や耐震性貯水槽を整備する。

〔消防団員の能力向上〕

- 大規模災害発生時には、消防団の防災活動が地域住民の命を守るうえで重要な役割を担っていることから、町は、能力向上のために各種災害を想定した訓練を推進する。
- 消防車両の大型化により進入できなくなる「消防活動困難区域」を増やすこともあるため、消防団活動が一層重要になるため消防団員は積極的に訓練に参加し、能力の向上に努める。

(2) 地域政策・エネルギー

地域政策

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における「三来（みらい）拠点」事業〕

○町は、「有事に備えた取組が平時における産業振興や地域活性化に寄与」するような工業団地等の整備を行い、有事に強い産業基盤の構築を図るとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する。

〔地域コミュニティの活性化の推進〕

○町民がまちに愛着と誇りを持ち、将来に夢や希望が持てるよう、町は町内5地域（各

小学校区)における公益的な地域活動を支援し、町民と協働で地域コミュニティの活性化を推進する。

エネルギー

〔小山町「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における三来(みらい)拠点事業〕

○太陽光、バイオマス等の分散自立的型エネルギーシステムを活用した有事の際の必要電源の確保を図る。

〔再生可能エネルギー等の導入促進〕

○長期間にわたる電力の供給停止時にも、家庭や事業所における電力を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池等の自然エネルギーを活用するための施設整備を促進する。あわせて、地域に存在する活用可能なエネルギーを利活用できる体制の構築を検討する。

(3) 危機管理

地域防災力の充実・強化

〔家具の転倒防止・ガラスの飛散防止等の家庭内対策〕

○地震による家具類の転倒での死傷者の発生を防ぎ、脱出路を確保するため、家具類の固定(家庭内の一部を含む。)、ガラスの飛散防止や感震ブレーカーの設置、防災ベッドの設置などを含め、さらなる家庭内対策を図る。

〔防災意識の向上〕

- 自然災害による被害を軽減するためには、町民一人ひとりが自分の住んでいる地域の危険度を把握する。そのうえで災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要であることから、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練など多様な対策を実施する。
- 各中学校区での防災教育連絡会、学校の通学合宿等での防災講話など、各種機会を活用し防災意識の向上を図る。
- 我が家の防災対策を話し合う機会づくりや「わたしの避難計画」等避難計画の作成を促進するとともに、地域において地区防災計画の策定について検討するなど、自助・共助による地域防災力の強化を図る。

〔地域防災訓練の充実・強化〕

○町は、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び町民の防災意識の向上を図るため、DIG、HUG、イメージTENなどを取り入れ、各孤立地域、地区の避難マップとそれに基づく訓練や各自主防災組織協働による合同訓練等により、避難行動要支援者及び児童・生徒も含めた町民の地域防災訓練への参画を促進する。

〔避難行動要支援者、町内在住外国人の安全確保〕

- 避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者の避難訓練の充実・促進、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者個別避難計画の作成等を継続する。
- 町内在住外国人に対し、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図るとともに、防災訓練への参加等を促進する。

〔食料・飲料水等の備蓄促進〕

- 町は、食料等の緊急物資の備蓄に関して、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法や7日以上食料、飲料水の備蓄などの周知などを行い、在宅避難者への対応を含めて備蓄率の向上を図る。
- 事業所においては、発災後、遠距離通勤の従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄を促す。
- 学校においても、児童・生徒を保護者に引き渡すまで学校にとどまる場合に備え、食

料・飲料水の備蓄を推進する。
〔地域防災力の充実・強化〕 ○超広域災害では、支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化に向けて、防災資機材の整備を進める。あわせて、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。
〔自主防災組織による避難所運営能力の向上〕 ○避難者の安全確保及び避難生活環境の向上のため、自主防災組織による HUG 等の訓練を促進し、防犯対策を含めた避難所運営能力の向上に努める。
〔災害時における交通モラルの啓発〕 ○災害時は、運転手や歩行者などの交通モラルがさらに重要となることから、町は、平時から交通モラルを啓発することにより、災害時における信号機の全面停止等による重大交通事故の防止を図る。
〔地域における防災人材の育成・活用〕 ○地域コミュニティの防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。
〔生活安全環境の整備・指導の実施〕 ○町は、町民等との協働により、小山町生活安全のまちづくり推進協議会の活動に取り組み、災害発生時等の治安悪化防止を図る。
〔犯罪の未然防止〕 ○町は、被災後の犯罪を未然に防止するため、防犯連絡協議会や自主防災組織、消防団等による巡回を強化するとともに、防犯灯や防犯カメラなどの整備・充実を図る。
〔同報無線や登録制メールによる情報発信〕 ○町は、犯罪発生情報を迅速に発信し、町民の防犯意識の向上を図る。

南海トラフ地震臨時情報の活用

〔南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応〕 ○南海トラフ地震臨時情報について、臨時情報の内容や情報が発表された場合にとるべき対応について周知を図り、町民があらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにする。
--

火山噴火対策

〔情報伝達体制の整備〕 ○火山噴火の発生時には、命を守るために噴火口から迅速に避難することが必要であることから、町は、国からの危険情報を登山者、山小屋等に迅速かつ効果的に伝達できるシステムを県と連携して構築する。
〔防災訓練の実施、避難計画の検証と町民への周知〕 ○富士山噴火避難計画の実効性を高めるため、富士山火山防災対策協議会と連携し、避難計画の検証や連携体制の確認等を行うとともに、避難計画の町民への周知に努める。 ○避難促進施設に指定された山小屋では、避難確保計画の見直しや訓練を実施する。
〔登山者等の安全確保〕 ○須走口五合目の噴火等災害時の登山者や観光客の避難、登山情報の提供等の機能を持った「富士山須走口インフォメーションセンター」を中心に被災を最小限に留める施設や体制の強化を図る。 ○迅速な救出救助を可能にするため、登山届の提出を促し、登山者の実態把握に努める。

水害対策
<p>〔洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水害による避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップ等の作成・公表を進める。 ○水害版図上訓練等の実施などにより、継続的に地域の防災力の向上に努める。
<p>〔適切な避難行動の周知徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難時の適切な行動について、避難するタイミングや階上への垂直避難等一人ひとりが状況に応じた判断ができるよう周知徹底を図り、逃げ遅れによる被害を防止する。 ○各家庭における「わたしの避難計画」の作成や避難場所や集合場所の確認等を促進し、適切な避難行動につなげる。
<p>〔河川対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集中豪雨等により河川が氾濫すると被害が拡大するおそれがあるため、定期的な点検や修繕に努め、河川の適正管理を推進する。 ○大型台風の接近時や大規模水害等が発生したときの業務を的確に実施するため、水位計、監視カメラ等の設置を促進するなど、災害への早期対応ができる体制を整備する。 ○土木総合防災情報システム等により、県と防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン（時系列の行動計画）の策定に取り組む。
<p>〔鮎沢川（支流を含む。）流域の治水対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鮎沢川（支流を含む。）について、浸水害想定地域の警戒避難体制の整備、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等の対策を進める。 ○浸水害想定地域内の要配慮者利用施設の管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施並びに情報伝達体制を整備する。

災害情報集約伝達機能の強化
<p>〔災害関連情報の伝達手段の多様化、高度化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町は、震災、風水害、異常降雨等多様な災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、デジタル防災行政無線（同報系・移動系）、各自主防災会へのデジタル防災行政無線機の貸与、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール、緊急速報メール、登録制メール（金太郎メール）、Yahoo!との協定による情報発信など多様化に努める。 ○情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施により、システムの検証と町民への周知を促進する。
<p>〔防災行政無線（同報系）のデジタル化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線（同報系）は、各家庭における災害発生時の重要な情報受信設備であり、確実な避難誘導を行うため、防災行政無線（同報系）及び戸別受信機のデジタル化を令和7年度までに整備する。
<p>〔消防救急無線の高度化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル化された消防救急無線は、災害発生時の重要な情報受発信設備であり、確実な避難誘導や被災状況の確認のため、継続的に維持・管理を行う。
<p>〔相互応援協定市町及び通信事業者との連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町は、電力または情報システムの復旧までの間、相互応援協定市町及び通信事業者との連携により、必要な情報の収集及び代行発信が可能となる体制の整備を図る。
<p>〔ふじのくに防災情報共有システム及び町の災害情報管理システムの適切な管理、システム研修・訓練の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町は、災害時における県・関係機関等及び町災害対策本部内と情報を共有できる体制を維持するため、「ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）」、町の

<p>「災害情報管理システム」を導入しており、県の研修等への参加及び町の職員訓練や、関係機関と連携して防災訓練を実施することにより、システムの管理や操作のさらなる習熟を図る。</p>
<p>〔災害情報伝達手段の多様化〕</p> <p>○町は、テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、町民に対して災害関連情報の提供ができるよう、デジタル防災行政無線（同報系・移動系）、災害情報共有システム（Ｌアラート）や緊急速報メール、登録制メール、SNS 及び衛星放送の活用を促進する。</p>

災害応急対策
<p>〔電力・燃料の確保促進〕</p> <p>○病院や防災施設における電力の確保に向けた発電機の設置や発電用燃料や車両燃料について、関係機関等と協定を結ぶ等の備えを行う。</p>
<p>〔孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施〕</p> <p>○道路の寸断等により孤立する場合に備え、行政と各区の双方向の通信手段を確保する。</p> <p>○災害時に物資等の搬送や負傷者の輸送のために町民によるヘリコプターの誘導訓練の実施を図る。</p>
<p>〔自衛隊、警察、消防等との連携強化〕</p> <p>○町は、災害時の広域支援を効果的に受け入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と各種訓練での協働、連絡会議等での意見交換等を行うことにより、連携及び受援体制の強化を図る。</p>
<p>〔ヘリポートの活用に関する検証〕</p> <p>○緊急輸送路が途絶し、孤立地区が発生した場合において、ヘリコプターを有効に運用するため、町は、災害時に使用するヘリポートの活用について、訓練等により検証を行う。</p>
<p>〔災害時応援協定を締結する市町及び事業所との連携強化〕</p> <p>○町は、道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結している市町及び民間事業所との意見交換、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。</p>
<p>〔食品等の販売・生産事業者及び流通事業者との連携強化〕</p> <p>○町は、食料等の安定供給を図るため、農業生産事業者、食品加工事業者、食品販売・流通業者との連携の強化を図る。</p>
<p>〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕</p> <p>○町は、ふじのくにフロンティア推進区域における農業生産事業者、食品加工事業者と防災協定を締結し、有事における食料品の供給体制の整備を図る。</p>

被災者支援
<p>〔救援物資受入体制の整備〕</p> <p>○町は、県の受援計画及び町の地域防災計画に基づく救援物資の受入体制について、訓練等を通じて検証を行う。また、災害時応援協定を締結する民間団体、事業所等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。</p>
<p>〔応急給水体制の整備〕</p> <p>○飲料水等の安定供給のため、日本水道協会や県、また東部４市２町の水道災害時における応援対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、相互応援の確立を目的とした協定を踏まえ、情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、締結内容の見直しや訓練を実施し連携体制を強化するなど、生活水の確保と応急給水体制の確保を促進する。</p>

<p>【事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者対応のための協定締結及び情報提供体制の整備】</p> <p>○大規模災害発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員及び観光客等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄及び観光客等の一時的な避難所としての協定を促進する。</p>
<p>【道の駅の防災拠点化】</p> <p>○町は、観光客等の一時滞留者が当面の間留まることができるよう、駐車場の拡幅、防災備品の備蓄及び防災情報の提供などの施設の充実を促進する。</p>
<p>【避難所での生活によるストレスの軽減】</p> <p>○避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る。</p> <p>○避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う。</p>
<p>【在宅避難者への支援対策】</p> <p>○自宅が軽微な被害で在宅避難をしている高齢者等にも、停電していたり断水していて自宅での食事の準備ができず飲み水がない等、食事やお風呂の支援が必要な在宅避難者が少なくない。そのために、地域で在宅しているが被災し避難生活をしている町民の見守り体制を確保し、避難所の避難生活者のみならず在宅避難者にも食事の配給を地域で行い、声掛けの機会を増やすことで、体調変化にも早期に気づき、関連死の防止にも繋げることができるような支援対策を、地域共助として取り組むことが重要である。</p>
<p>【災害ボランティアの円滑な受入れ】</p> <p>○町は、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア・コーディネーターの養成を推進し、訓練等を通じ、町災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図る。</p>
<p>【遺体の適切な対応】</p> <p>○町は、遺体に関して適切な対応を行うため、遺体措置計画の見直しや広域火葬体制の整備を図る。</p>
<p>【発災後の迅速な被災者生活再建支援】</p> <p>○町は、被災者の生活再建を支援するため、庁内の被災者生活再建支援の体制を整備するとともに、被災者生活再建支援システムの導入に向けた検討・研究を進める。</p>
<p>【罹災証明書等交付マニュアルの整備】</p> <p>○罹災証明書を発災から短期間で発行するため、事務マニュアルの整備も併せて行い、調査から罹災証明書発行までの一連の流れの実地研修等による習得に努める。</p>
<p>【救援物資受入れ体制の整備】</p> <p>○救助物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する自治体や民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連絡体制の強化を図る。</p>
<p>【避難所の安全確保】</p> <p>○避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を推進する。あわせて安全かつ迅速な避難のため避難路等の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。</p>
<p>【避難所運営体制の整備、充実】</p> <p>○発災初動において避難者の受入れを確実にし、避難期間が長期化しても避難者が安定した避難生活を送れるよう、指定避難所において地域住民・避難者が自ら主体的かつ効果的に避難所運営できる体制の整備やプライバシーの保護を促進する。</p>
<p>【帰宅困難者対策】</p> <p>○大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設</p>

<p>設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。</p> <p>また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する。</p>
<p>〔災害ボランティアの円滑な受入れ〕</p> <p>○避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアによる図上訓練等の研修を行い体制の強化を図るとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成を促進する。</p>
<p>〔動物救護体制の整備〕</p> <p>○災害時における犬猫等の保護のため、避難所でのペットスペースの確保を促進するとともに、同行避難に関する啓発を促進する。</p>
<p>〔遺体の適切な対応〕</p> <p>○遺体に関して適切な対応を行うため、必要に応じて遺体措置計画の見直しを行うとともに、医師会、歯科医師会、警察、関係事業所等と遺体措置訓練や連携協議を行い、遺体措置体制を図る。</p>
<p>〔生活再建支援〕</p> <p>○生活再建支援の手續に必要となる罹災証明書の発行を早急に行うため、住家の被害程度を判定する住家被害認定調査や罹災証明書の発行体制を構築する。あわせて、証明書発行までの一連の流れについて実地研修等を実施し、業務の習熟を図る。</p>

停電対策
<p>〔停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築〕</p> <p>○災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県と協力し電力会社や自治会等と連携した予防伐採を推進する。</p>

ライフラインの防災対策
<p>〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕</p> <p>○町は、エネルギー供給の長期途絶の回避及び被災後の迅速な復旧を図るため、各ライフライン機関における施設の耐震化対策の促進やライフライン関係事業者との協定締結を進め、平時から連絡会議等での情報交換や訓練を実施し、連携体制を強化する。</p>

事業所の防災対策
<p>〔事業所等の地震対策強化〕</p> <p>○各事業所は、それぞれの被害を最小限にするため、各事業所の防災対策（地震防災応急計画）の策定と従業員の防災意識の向上、防災教育の充実を図る。</p>
<p>〔事業所の防災意識の向上、防災教育の充実〕</p> <p>○各事業所は、それぞれの被害を最小限にするため、従業員の防災意識の向上を図るとともに、南海トラフに関する情報（臨時）発表時の対応や従業員の防災教育の充実を図る。</p> <p>○町は各事業所の防災意識向上のために啓発や支援を行う。</p>
<p>〔食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進〕</p> <p>○農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図る。</p>

(4) くらし・環境

建築・住宅
<p>〔住宅の耐震化対策〕</p>

○町は、住宅の耐震化は、倒壊を防ぎ避難路を確保することや倒壊に伴う火災の発生を防ぐとともに、居住者の生命、財産を守ることに加え、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や早期の復興にもつながることから、早期に1棟でも多くの耐震化を進める。

〔空き家等の適正管理〕

○町は、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策を推進する。

〔避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化〕

○安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する。

〔住家被害認定調査実施マニュアルの整備〕

○住宅等の被害調査は、複数の班体制で行うこととなるため、各調査職員が統一した調査方法で公平・公正な目線で調査できるよう、実施マニュアルを整備しておく。

〔良質な宅地供給〕

○町は、良質な宅地を供給し、安心して生活ができるよう宅地造成事業を推進する。

里山林整備

〔協働による森林の多面的機能の向上〕

○森林の有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクが高まることを防ぐため、地域住民、自治会等と連携し、県と協力して森林整備、適切な管理・保全活動等を促進する。

水道施設

〔水道の施設の耐震化〕

○災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進めるとともに、配水支管に用いられていた衝撃に弱い石綿管の更新も促進する。

災害廃棄物

〔災害廃棄物の処理体制の見直し〕

○災害時に大量発生する廃棄物（下水道や浄化槽が使用できない場合のし尿を含む）の処理を円滑にするため、小山町災害廃棄物処理計画については、県の災害廃棄物処理計画や小山町地域防災計画等が見直された場合や、災害を想定した訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、実際の災害に対応するため、状況の変化に合わせて計画の見直しを図る。

○災害廃棄物処理関連事業者の事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

被災者への住宅支援

〔住宅対策〕

○生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援が行えるよう、支援制度を前提とした体制の構築に努める。

○個別改善が実施され長寿命化が図られた住宅において空き家がある場合、被災者に対して優先的に賃貸し、生活再建の促進に努める。

〔発災後の応急仮設住宅用用地の早期確保〕

○町は、被災者の避難所生活の早期解消のため、平素から応急仮設住宅用建設適地を把握し、発災後の速やかな敷地の確保に努める。

(5) 文化・観光

文化
〔有形文化財の防災対策〕 ○建造物などの有形文化財の被害防止・軽減を図るため、建造物の耐震化、防火対策や美術・工芸品などの有形文化財の転倒防止などの防災対策を図る。
〔無形文化財の継承対策〕 ○民俗芸能などの無形文化財について、担い手の被災や地域コミュニティの縮小、崩壊により休止した場合、それを再開するための記録の作成に努める。
〔被災文化財の情報収集体制の構築〕 ○災害発生時に被災文化財を迅速に救済するため、被害情報を早期に収集する体制の構築に努める。

観光
〔観光客（帰宅困難者）の避難体制の確保〕 ○発災時における観光客をはじめとする帰宅困難者の避難先（一時滞在施設等）を確保するとともに、避難誘導や一時滞在施設等の運営の体制の整備を図る。

(6) 健康福祉

医療・福祉施設機能
〔病院等医療機関における電力供給体制の確保〕 ○災害における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進し、電力供給停止時であっても病院機能が適切に維持されるよう図る。

医療救護
〔災害時医療救護体制の整備〕 ○町は、有事に備え、災害医療コーディネーター及び災害薬事コーディネーターとの連絡調整の体制を強化する。 ○医師会、歯科医師会及び薬剤師会をはじめ、災害拠点病院と災害時の医療救護体制の強化や医師や看護師派遣による人材確保等を図る。
〔DMAT などの受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制の整備〕 ○町内の病院の被災及び医師の不足などが予想されるため、町は、DMAT の受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制の整備を図る。
〔救護所資機材の確保〕 ○適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保するとともに、救護所開所に向けた体制整備を進める。
〔防疫体制の整備、感染症予防啓発〕 ○町は、感染症の発生防止等の予防啓発、防疫対策に速やかに取り組めるよう、県のマニュアルに基づき町のマニュアルを整備するとともに、県や他市町と連携し、広域的に対応できる支援体制を整備する。 ○避難所における感染症対策備品の備えに取り組むとともに、自主防災組織等と協力して感染症対策を踏まえた避難所の開設訓練や啓発・情報共有を図る。 ○在宅避難を増やし避難所への避難者を減らすことや、使用できる施設のリストアップや民間事業者との協力体制、学校の余裕教室活用などの避難所対策の検討も行う。
〔平時からの予防措置〕 ○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。 ○個人用防災グッズの中に、マスク・アルコール消毒液・ウェットティッシュ等を常備するよう呼びかけるなど、感染予防対策の周知を図る。

被災者支援
<p>〔福祉避難所の指定及び施設の充実〕</p> <p>○町は、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」として、社会福祉施設等との協定の締結及び指定避難所に要配慮者スペースを確保する。</p> <p>○町の福祉避難所の資機材の充実とともに、避難所の安全性の確認・強化の実施を図る。</p>
<p>〔被災者の健康支援体制の整備〕</p> <p>○災害時における被災者の健康支援に迅速に対応するため、マニュアルや資機材の整備を図るとともに、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の受入れなどにより専門的な心身の健康回復・維持に努める。</p>

動物愛護
<p>〔動物救護体制の整備〕</p> <p>○町は、災害時におけるペットの保護のため、動物救護体制の整備や同行避難時に必要なペット用品の備蓄などの啓発を図る。</p>

(7) 経済産業

農林業
<p>〔農業水利施設の老朽化・機能向上対策と地域の排水強化対策〕</p> <p>○集中豪雨等により、集落や農地等へ浸水し、被害が拡大するおそれがあるため、機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を推進する。</p>
<p>〔山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備〕</p> <p>○森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組むとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する。</p> <p>○県からの山地災害危険地区情報の提供等により、ハザードマップの配布による啓発や避難体制整備などを促進する。</p>
<p>〔観光業、農業等の需要回復に向けた正確な情報発信〕</p> <p>○町は、災害発生時における消費者の過剰反応による風評被害を防ぐため、正確な被害情報を収集し、迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、町内農産物の販売促進や観光客の誘客など積極的な対策を講じる。</p>
<p>〔貯水池、ため池の老朽化対策・機能強化〕</p> <p>○町は、東京電力と貯水池の監視・連絡体制の強化を図る。</p> <p>○農業用ため池が機能低下等により決壊した場合には、浸水被害が拡大するおそれがあるため、機能低下したため池の整備・補強の促進を図る。</p>

事業所の防災対策
<p>〔事業所等の事業継続計画（BCP）作成の促進〕</p> <p>○事業所の業務停止による社会経済活動の停止を防ぐため、静岡県事業継続計画モデルプランの周知を図り、事業継続計画（BCP）の作成を促進し、早期に経済活動が再開できる体制を整備する。</p>

雇用
<p>〔被災者の雇用対策の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、企業懇話会等及びハローワークなどの関係機関との連携を強化する。 ○事業所の事業継続計画（BCP）の作成を促進し、事業継続の確保による早期復職を図る必要がある。

地籍調査
<p>〔被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となることから、本町の地籍調査について、さらなる促進を図る。

（８）交通基盤

土砂災害対策
<p>〔地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の施設整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であるため、優先度を設け着実に進めるとともに、国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止施設の整備を進める。
<p>〔警戒避難体制の整備、危険箇所の周知、防災訓練の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本町で指定されている土砂災害（特別）警戒区域 125 箇所に関して、警戒避難体制の整備、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練等の実施等の対策を進める。 ○土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について、同施設管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施並びに情報伝達体制の整備を促進する。

雪害
<p>〔豪雪による除雪体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豪雪により主要幹線道路の除雪が滞り、交通渋滞や一部の地域で孤立するおそれがあるため、平素から除雪体制を整備しておく。

都市
<p>〔避難路の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時における広域避難場所・一次避難場所地への避難路となる道路の整備を推進する。
<p>〔都市公園等の防災機能強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市公園は、孤立地域における緊急患者の輸送や緊急物資の一時集積地、避難場所など防災上重要な役割を担っていることから、適切に保全、活用しオープンスペースの確保を図る。
<p>〔下水道施設の耐震化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める。
<p>〔下水道 BCP の策定推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道 BCP を策定・改訂する。

社会資本の長寿命化

〔橋梁等の長寿命化〕

○町は、災害時における孤立地域の発生を防ぐ幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進する。

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕

- 救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、各避難所等の防災拠点へのルートを確認する。
- 都市計画道路整備事業等により、防災上安全で快適な生活道路を確認するとともに、狭隘町道において緊急車両の通行が可能となるよう幅員の確保を図る。

交通ネットワーク

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕

○幹線道路等の通行不能により、孤立地域の発生や救急・救命活動や支援物資の輸送ができないおそれがあるため、迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を推進する。

〔道の駅の防災拠点化〕

○大規模広域災害時には、東名・新東名高速道路及び国道 246 号、国道 138 号は、受援物資、応援部隊等の重要な進出経路であり、小山町における効果的な受援体制を確立するために、道の駅「ふじおやま」・「すばしり」を広域防災拠点として整備を促進する。

〔緊急輸送路等の周辺対策〕

○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確認するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策や土砂災害防止施設等の整備を推進する。

〔道路啓開体制の整備〕

○町は、緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携により、情報収集・共有・提供のほか、事業者との初動体制を確立するなど必要な体制整備を図る。

公共事業の担い手確保

〔公共事業の持続的な担い手確保〕

○公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、持続的な担い手の確保に向け様々な取組みを検討する。

都市

〔事前復興の視点を取り入れた震災復興計画作成の促進〕

○被災後、早期に的確な復興ができるよう、事前に被災後の復興のビジョンを計画し、迅速で円滑な復興に備える。

(9) 教育

学校・幼児教育

〔小山町の地域防災を担う人材育成〕

○小学校・中学校における防災教育を通して、将来にわたって地域防災を担う人材を増やす取組に努める。

第4章 計画の推進

1 町の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る町の他の計画等の指針となるべきものである。
本町の地域防災計画や国土利用計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、町総合計画と整合をとるため、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、それ以前においても、取組の進捗状況、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

3 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、「総合計画」、「地域防災計画」、「地震対策アクションプログラム」等の計画に基づき、第3章「小山町国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に調査を実施し、進捗管理、評価等を行い、必要に応じて取組の手法や目標等を見直しを行っていく。

4 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、町の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、13の重点化すべきプログラムを選定した。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとする。

重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

No	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
2	1-2	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生
3	1-3	異常気象等による大規模な土砂災害、水害、豪雪等による多数の死傷者の発生
4	1-4	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
5	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
6	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
7	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
8	2-8	避難所が適切に運営できず、劣悪な避難生活環境やきめ細やかな支援の不足により、避難所のみならず在宅避難者を含む避難生活者の心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
9	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
10	3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
11	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
12	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
13	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

5 主な個別事業

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、他の計画の指針性を有するものである。国等の関係機関と連携し、強靱化の取組みを推進するには、指針性ととともに一定の具体性を持たせることが重要である。

そのため、主な個別の事業については別冊「小山町国土強靱化地域計画推進のための取組」に明記することとする。

なお、別冊についてはその具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行うものとする。

別紙 1 プログラムごとの脆弱性評価結果

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するために必要な事前防災、及び迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状と課題を「脆弱性評価結果」として以下にまとめた。

1 直接死を最大限に防ぐ

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

〔住宅の耐震化対策〕

○住宅の耐震化は、倒壊を防ぎ避難路を確保することや倒壊に伴う火災の発生を防ぐ。さらに、居住者の生命、財産を守ることに加え、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や早期の復興にもつながることから、1棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
昭和56年5月以前に建設された木造住宅で耐震性が確保された住宅の割合	80%	93.2%	90%
防災ベッドの普及	0件	0件	5件

〔空き家等の適正管理〕

○管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
空き家等の指導件数	12件	20件	30件

〔町有公共建築物の耐震化〕

○公共建築物の耐震化率は94.3%となっている。未完了の施設については、建築物の倒壊を防ぐとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町有公共建築物(小・中学校を除く)(104棟)の耐震化率	94.2%	94.3%	100%
こども園の耐震化	85.7%	100%	100%
小・中学校の耐震化率	100%	100%	100%

〔家具の転倒防止・ガラスの飛散防止等の家庭内対策〕

○地震による家具類の転倒での死傷者の発生を防ぎ、脱出路を確保するため、家具の固定は重要である。しかしながら、家具類を固定(家庭内の一部を含む。)している町民の割合は68.6%(令和元年度末)であり、ガラスの飛散防止や感震ブレーカーの設置、防災ベッドの設置などを含め、さらなる家庭内対策を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
家具類を固定(家庭内の一部を含む。)している町民の割合	66.4%	68.6%	100%
家庭内安全対策の啓発	5件	31件	20件

〔避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化〕

○安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。

〔地域消防力の確保〕

○大規模地震発生には、同時多発する火災等に備える必要がある。平時から迅速に対応できるような訓練等を実施するなど消防団による地域の消防力の強化を図る。あわせて町民への避難広報及び避難誘導等の迅速化に向け消防団員の継続的な養成・確保が必要であり、非番消防職員や消防団員の非常招集等の備えが必要である。また、速やかに消防団員に情報伝達ができるよう、伝達手段の多重化、充実を図る必要がある。

○火災予防に対する町民への啓発や事業所、施設管理者への指導が必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
救急救命士の確保	89.2%	100%	100%
消防団員の確保	84.6%	86.1%	100%
消防団員の非常招集訓練の実施(年1回以上)	2回	2回	2回
個別警防計画の作成	100%	100%	100%
町民への啓発(年2回以上)	2回	2回	2回
住宅火災報知器の設置率の向上(年2回以上啓発)	2回	2回	2回

〔消防施設・設備の整備〕

○地震発生時には、防火水槽が破損する可能性があるため、耐震性貯水槽の設置が必要である。

○大規模地震災害や火災から人命の保護を図るためには、平時から常備消防用防災資機材を整備しておく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
耐震消防用防災資機材の整備	83.7%	91.3%	100%
常備消防用防災資機材の整備	100%	100%	100%
消防団用防災資機材の整備	76%	92.0%	100%

〔南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応〕

○住民等が、事前に南海トラフ地震臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知する必要がある。

1-2 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生

〔情報伝達体制の整備〕

○平成 26 年 9 月の御嶽山の噴火では、噴火警戒レベルが上げられないまま突然の噴火で多くの犠牲者が発生した。命を守るためには、噴火口から迅速に避難することが必要であり、国からの危険情報を登山者等にまで迅速かつ効果的に伝達できるシステムを県と連携しつつ構築する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)
災害対策本部における衛星携帯電話の整備	100%	100%	100%
防災行政無線（同報系）及び戸別受信機のデジタル化	0%	71.1%	100%
山小屋との情報伝達体制の整備	100%	100%	100%
登山者及び山小屋の情報伝達訓練の実施	1 回	1 回	1 回

〔防災訓練の実施、避難計画の検証と町民への周知〕

○富士山噴火避難計画の実効性を高めるため、富士山火山防災対策協議会と連携し、避難計画の検証や連携体制の確認等を行うとともに、避難計画の町民への周知に努める必要がある。また、避難促進施設に指定された山小屋では、避難確保計画の見直しや訓練を実施することが必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)
広域避難計画や富士山噴火に係る町避難計画に基づく避難訓練の実施	0%	100%	100%
避難対象となる住民等へ継続的に避難計画を周知	35%	100%	100%
関係機関共同による富士山火山の防災対策を推進する協議会に参加	100%	100%	100%
避難確保計画の見直し及び訓練の実施	1 回	1 回	1 回

〔登山者等の安全確保〕

○須走口五合目の噴火等災害時の登山者や観光客の避難、登山情報の提供等の機能を持った「富士山須走口インフォメーションセンター」を中心に被災を最小限に留める施設や体制の強化を図る必要がある。また、迅速な救出救助を可能にするため、登山届の提出を促し、登山者の実態把握に努める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)
須走口五合目の防災機能を高めるため、情報提供施設・駐車場・歩道などの整備	30%	100%	100%

1-3 異常気象等による大規模な土砂災害、水害、豪雪等による多数の死傷者の発生

〔地域消防力の確保〕 【再掲】

○大規模地震発生には、同時多発する火災等に備える必要がある。平時から迅速に対応できるよう訓練等を実施するなど消防団による地域の消防力の強化を図る。あわせて町民への避難広報及び避難誘導等の迅速化に向け消防団員の継続的な養成・確保が必要であり、非番消防職員や消防団員の非常招集等の備えが必要である。また、速やかに消防団員に情報伝達ができるよう、伝達手段の多重化、充実を図る必要がある。

○火災予防に対する町民への啓発や事業所、施設管理者への指導が必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
救急救命士の確保	89.2%	100%	100%
消防団員の確保	84.6%	86.1%	100%
消防団員の非常招集訓練の実施(年1回以上)	2回	2回	2回
個別警防計画の作成	100%	100%	100%
町民への啓発(年2回以上)	2回	2回	2回
住宅火災報知器の設置率の向上(年2回以上啓発)	2回	2回	2回

〔洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施〕

○水害による避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップ等の作成・公表を進めるとともに、水害版図上訓練等の実施などにより、継続的に地域の防災力の向上を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ハザードマップ作成及び配布	100%	100%	100%
浸水想定地域内の住民等に対する啓発	0%	100%	100%

〔適切な避難行動の周知徹底〕

○避難時の適切な行動について、避難するタイミングや階上への垂直避難等一人ひとりが状況に応じた判断ができるよう周知徹底を図り、逃げ遅れによる被害を防止する必要がある。
また、各家庭における「わたしの避難計画」の作成や避難場所や集合場所の確認等を促進していく必要がある。

〔河川対策〕

○集中豪雨等により河川が氾濫すると被害が拡大するおそれがあるため、定期的な点検や修繕により河川の適正管理を図る必要がある。
また、大型台風の接近時や大規模水害等が発生したときの業務を的確に実施するため、水位計、監視カメラ等の設置を促進するなど災害への早期対応ができる体制を整備する必要がある。
さらに、土木総合防災情報システム等により、県と防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン(時系列の行動計画)の策定に取り組む必要がある。

〔鮎沢川(支流を含む。)流域の治水対策〕

○鮎沢川(支流を含む。)について浸水想定地域の警戒避難体制の整備、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等の対策を進める必要がある。
また、浸水想定地域内の要配慮者利用施設の管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施並びに情報伝達体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
浸水害危険箇所の的確な把握及び地域防災計画の見直し・改善	0%	100%	100%
防災体制の充実(防災意識の啓発)	0%	100%	100%
地域住民への周知、避難訓練の実施等	0%	100%	100%
消防団、自主防災会に対する水防訓練	0%	100%	100%
浸水想定地域の住民に対する訓練実施	0%	100%	100%
上記訓練への自主防災会の参加率の向上	0%	100%	100%
施設管理者による避難確保計画の作成	0%	100%	100%
施設管理者による避難確保の実施	0%	100%	100%
施設管理者との情報伝達体制の整備	0%	100%	100%

〔農業水利施設の老朽化・機能向上対策と地域の排水強化対策〕

○集中豪雨等により、集落や農地等へ浸水し、被害が拡大するおそれがある。このため、機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ため池の耐震化	100%	100%	100%

〔地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備〕

○従来の施設整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めるとともに、国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止施設の整備を進める必要がある。

〔警戒避難体制の整備、危険箇所の周知、防災訓練の実施〕

○町においては、土砂災害（特別）警戒区域 125 箇所（急傾斜地 78 箇所、土石流 47 箇所）が指定されており、警戒避難体制の整備、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練等の実施等の対策を進める必要がある。

上記土砂災害警戒区域内には、要配慮者利用施設が立地しており、同施設管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施並びに情報伝達体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
出前講座等による啓発	4 件	27 件	20 件以上
全自主防災会の地区防災計画の作成	100%	100%	100%
ハザードマップの作成及び配布	100%	100%	100%
消防団、自主防災会に対する水防訓練	100%	100%	100%
土砂災害危険地域の住民に対する啓発・訓練	100%	100%	100%
上記訓練への自主防災会の参加率向上	100%	100%	100%
施設管理者による避難確保計画の作成（指定施設 4）	25%	100%	100%
施設管理者による避難訓練の実施（指定施設 4）	25%	100%	100%
施設管理者による情報伝達体制の整備（指定施設 4）	25%	100%	100%

〔山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備〕

○森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組む。あわせて間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。

また、県からの山地災害危険地区情報の提供等により、ハザードマップの配布による啓発や避難体制整備などを促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
山地災害の安全対策が必要な地区の治山対策の推進	100%	100%	100%

〔協働による森林の多面的機能の向上〕

○森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域住民、自治会等と連携し、県と協力して森林整備・保全活動等を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
山地災害を防止するための間伐面積（年間）	50ha/年	38.2ha/年	50ha/年

〔豪雪による除雪体制の整備〕

○豪雪により主要幹線道路の除雪が滞り、交通渋滞や一部の地域で孤立するおそれがある。
このため、平素から除雪体制を整備しておく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建設業協会との連絡体制の確保	100%	100%	100%

1-4 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

〔災害関連情報の伝達手段の多様化、高度化〕

○震災、風水害、異常降雨等多様な災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、デジタル防災行政無線（同報系・移動系）、各自主防災会へのデジタル防災行政無線機の貸与、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール、緊急速報メール、登録制メール（金太郎メール）、Yahoo!との協定による情報発信など多様化に努めているところである。情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施により、システムの検証と町民への周知を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
各家庭への戸別受信機（デジタル）の設置率	0%	71.1%	100%
災害対策本部における衛星携帯電話の整備	100%	100%	100%

〔防災意識の向上〕

○自然災害による被害を軽減するためには、町民一人ひとりが自分の住んでいる地域の危険度を把握したうえで、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。

このため、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練など多様な対策を実施するとともに、各中学校区での防災教育連絡会、学校の通学合宿等での防災講話など、各種機会を活用し防災意識の向上を図る必要がある。

また、我が家の防災対策を話し合う機会づくりや「わたしの避難計画」等避難計画の作成を促進するとともに、地域において地区防災計画の策定について検討するなど、自助・共助による地域防災力の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町立こども園（3地区）と地域が連携した「防災教育推進のための連絡会議」の開催	3回	3回	3回
町立こども園、小・中学校（3地区）と地域が連携した防災活動（防災訓練）の実施	3回	3回	3回
自主防災会役員または防災士の女性がいる区の割合	47.5%	62.5%	100%
男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催	0%	100%	100%

〔地域防災訓練の充実・強化〕

○地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び町民の防災意識の向上を図るため、DIG、HUG、イメージTENなどを取り入れるほか、各孤立地域、地区の避難マップとそれに基づく訓練や各自主防災組織協働による合同訓練等により、避難行動要支援者及び児童・生徒も含めた町民の地域防災訓練への参画を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	100%	100%
小・中学生の地域防災訓練への参加率	100%	100%	100%

〔防災行政無線（同報系）のデジタル化〕

○防災行政無線（同報系）は、各家庭における災害発生時の重要な情報受信設備である。確実な避難誘導を行うため、防災行政無線（同報系）及び戸別受信機のデジタル化を令和7年度までに整備する。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
防災行政無線（同報系）のデジタル化	0%	71.1%	100%

〔消防救急無線の高度化〕

○消防救急無線は、災害発生時の重要な情報受信設備であり、確実な避難誘導や被災状況を確認するため、消防救急無線のデジタル化を推進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
消防救急無線のデジタル化	100%	100%	100%

〔避難路の整備〕

○災害時における広域避難場所・一次避難場所への避難路となる道路の整備が必要となる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=16.5 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（186橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（3基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=6.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=21箇所計画的な推進	0%	5.0%	100%

〔避難行動要支援者、町内在住外国人の安全確保〕

○避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者の避難訓練の充実・促進、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者個別避難計画の作成等を継続する必要がある。

○町内在住外国人に対し、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。あわせて、防災訓練への参加等を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地域防災訓練において避難行動要支援者が参加した自主防災会の割合	100%	100%	100%
地域防災訓練等を活用した町内在住外国人のための防災研修の実施	5%	100%	50%
避難行動要支援者名簿の更新	100%	100%	100%
自主防災組織による避難支援計画等の作成支援	0%	36.0%	25%

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、在宅避難を含む被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保し、かつ地域の共助により関連死を最大限防ぐ

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

〔食料・飲料水等の備蓄促進〕

○町では、食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、町民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけているが、ほとんどの家庭では不十分な状況である。様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法などの周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

事業所においては、発災後、遠距離通勤の従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄を促す必要がある。

学校においても、児童・生徒を保護者に引き渡すまで学校に留まる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。併せて在宅避難者への対応を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
7日以上食料・飲料水の備蓄の啓発(町民)	11件	40件	40件
飲料水・食料の備蓄の啓発(事業所)	0件	5件	5件以上
自主防災組織による備蓄の促進【補助申請件数】	31件	14件	40件
町の緊急物資(食料)の備蓄量	71%	100%	100%
町の緊急物資(食料以外)の備蓄量	45%	100%	100%

〔電力・燃料の確保促進〕

○病院や防災施設における電力の確保に向けた発電機の設置や、発電用燃料や車両燃料について関係機関等と協定を結ぶ等の備えを行っておく必要がある。

〔救援物資受入体制の整備〕

○県の受援計画及び町の地域防災計画に基づく救援物資の受入体制について、訓練等を通じて検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体、事業所等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い。必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
受援計画の策定	0%	50%	100%

〔応急給水体制の整備〕

○飲料水等の安定供給のため、日本水道協会や県、また東部4市2町の水道災害時における応援対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、相互応援の確立を目的とした協定があり、情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行う。あわせて締結内容の見直しや訓練を実施し連携体制を強化するとともに、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
水道災害時に、給水応援・復旧対策に対する協定の締結	100%	100%	100%
水道の復旧工事等民間事業者との協定の締結	0件	0件	13件

〔水道の施設の耐震化〕

○災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられていた衝撃に弱い石綿管の更新を進める必

要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
配水池の耐震化率	64.5%	72.9%	70%
水道本管の耐震化率	25.2%	31.8%	31%
重要な水源への自家発電設備の整備	8ヶ所	100%	100%

〔停電リスク低減のための予防伐採推進〕

○災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県と協力し電力会社や自治会等と連携した予防伐採を推進する必要がある。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

〔孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施〕

○道路の寸断等により孤立した場合に備え、双方向の通信手段を確保するとともに、災害時に物資等の搬送や負傷者の搬出のために町民によるヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
双方向の通信手段である防災行政無線（移動系）の全地区への設置率	100%	100%	100%
孤立地域へのヘリ誘導に係る資料の配布	0%	0%	100%
孤立地域（8集落）におけるヘリ誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

〔橋梁等の長寿命化〕

○災害時における孤立地域の発生を防ぐ幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
長寿命化事業計画に基づく道路橋梁点検（186橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的推進	0%	93.9%	100%

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕

○幹線道路等の通行不能により、孤立地域の発生や救急・救命活動や支援物資の輸送ができないおそれがあるため、迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔都市公園等の防災機能強化〕

○都市公園は、孤立地域における緊急患者の輸送や緊急物資の一時集積地、避難場所など防災上重要な役割を担っていることから、適切に保全、活用しオープンスペースを確保する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町民一人当たりの都市公園面積	6.6 m ² /人	8.8 m ² /人	8.8 m ² /人
「道路網が便利で快適である」と回答する町民の割合	26%	35.0%	50%

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

〔自衛隊、警察、消防等との連携強化〕

○災害時の広域支援を効果的に受け入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と各種訓練での協働、連絡会議等での意見交換等を行うことにより、連携及び受援体制の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
受援計画の作成	0%	50%	100%

〔地域防災力の充実・強化〕

○超広域災害では、支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、防災資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
1名以上の防災士を配置する行政区数	80%	90%	100%
自主防災リーダー研修参加者数	33人	69人	40人
自主防災組織（40組織）の資機材充実（補助申請件数）	31件	25件	40件

〔消防団員の能力向上〕

○大規模災害発生時には、消防団の防災活動が地域住民の命を守るうえで重要な役割を担っていることから、能力向上のために各種災害を想定した訓練を実施する必要がある。消防車両の大型化により進入できなくなる「消防活動困難区域」を増やすこともあるため、消防団活動が一層重要になる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
幹部教育・専科教育・指導員研修	100%	100%	100%
消防団員の各種訓練の実施	随時	100%	100%

〔消防施設・設備の整備〕

○老朽化及び消防車両の大型化等に対応するため、小山消防署を建て替え、消防力を最大限に発揮でき、災害応急対策拠点施設としての機能を併せ持つ施設として整備する必要がある。

○老朽化した消防団車庫詰所の更新や耐震性貯水槽を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小山消防署の建て替え	0%	35.0%	100%
老朽化した車庫詰所の改築（1、7分団）	71.4%	87.5%	100%
耐震性貯水槽の整備	83.7%	91.3%	100%

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕

○エネルギー供給の長期途絶の回避及び被災後の迅速な復旧を図るため、各ライフライン機関における施設の耐震化対策を促進する。あわせてライフライン関係事業者との協定締結を進めるとともに、平時から連絡会議等での情報交換や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔病院等医療機関における電力供給体制の確保〕

○災害における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進し、電力供給停止時であっても病院機能が適切に維持されるようにする必要がある。

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む。）への水・食糧等の供給不足

〔事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者対応のための協定締結及び情報提供体制の整備〕

○大規模災害発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員及び観光客等を止めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄及び観光客等の一時的な避難所としての協定を促進することが必要である。富士スピードウェイ、道の駅「ふじおやま」・「すばしり」、（仮称）小山PA、足柄SA、富士山須走口五合目、ゴルフ場等に人が滞留するリスクがある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
民間事業者との協定締結	45件	35件	促進

〔道の駅の防災拠点化〕

○大規模災害発生時において、観光客等の一時滞留者が当面の間留まることができるよう、駐車場の拡幅、防災備品の備蓄及び防災情報の提供などの施設を充実することが必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
道の駅「ふじおやま」・「すばしり」の防災拠点化着手率	0%	50%	100%

2-6 医療施設及び関係者の被災・絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〔災害時医療救護体制の整備〕

○災害医療コーディネーター・災害薬事コーディネーターとの連絡調整をする。医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめ災害拠点病院と災害時の医療救護体制や医師や看護師派遣による人材確保等を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
医療救護訓練回数	1回/年	1回/年	1回/年以上
救護所資機材の更新・充実	100%	100%	100%

救護病院（2病院）における広域搬送トリアージ基準を用いた訓練の実施率	1回/年	0回/年	1回/年以上
------------------------------------	------	------	--------

〔DMAT などの受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制の整備〕

○町の病院の被災及び医師の不足などが予想されるため、DMAT の受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地震対策オペレーションにて救護班要請訓練の実施	100%	100%	100%

〔病院等医療機関における電力供給体制の確保〕 【再掲】

○災害における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進し、電力供給停止時であっても病院機能が適切に維持されるようにする必要がある。

〔救護所資機材の確保〕

○適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保するとともに、救護所開所に向けた体制整備が必要である。

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
〔防疫体制の整備、感染症予防啓発〕			
○感染症の発生防止・防疫対策を一日でも早く取り組めるように県と連携し、町のマニュアルを整備するとともに、発災後は被災地において感染症予防の啓発を継続的に実施することが必要である。			
○避難所における感染症対策備品の備えに取り組むとともに、自主防災組織等と協力して感染症対策を踏まえた避難所の開設訓練や啓発・情報共有を図る必要がある。			
○在宅避難を増やし避難所への避難者を減らすことや、使用できる施設のリストアップや民間事業者との協力体制、学校の余裕教室活用などの避難所対策の検討も必要である。			
目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
予防接種率	MR1 期 100% MR2 期 98.2%	MR1 期 100% MR2 期 97.7%	MR1 期 100% MR2 期 98.5%
〔下水道施設の耐震化等〕			
○大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。			
目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
須走浄化センターの耐震化ランク	L1:100%	100%	継続
須走浄化センターへ自家発電設備の整備	100%	100%	100%
下水道本管の耐震化率	100%	100%	100%
〔下水道 BCP の策定推進〕			
○大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道 BCP を策定・改訂する必要がある。			

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
下水道BCPの策定促進	0%	策定促進	策定促進

〔平時からの予防措置〕

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。
- また、個人用防災グッズの中に、マスク・アルコール消毒液・ウェットティッシュ等を常備するよう呼びかけるなど、感染予防対策の周知を図る必要がある。

2-8 避難所が適切に運営できず、劣悪な避難生活環境やきめ細やかな支援の不足による避難者の心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

〔避難所の安全確保〕

- 避難者の安全の確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する必要がある。
- また、太陽光発電システム等の自然エネルギーの活用、熱中症や感染症対策のための空調設備や高機能換気扇等の設置、天井脱落防止、非常用電源等を確保し、避難所の安全性の確認・機能強化の実施をするなど、避難生活環境の向上を推進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
避難所の天井落下防止基準適合率	100%	100%	100%
地域住民・防災担当者・学校との連絡会議実施率	100%	100%	100%
避難所等への発電機の整備	100%	100%	100%
避難所で使用する資機材等を収納する防災倉庫を整備	60%	83.3%	100%
避難所で使用する備蓄品の備蓄率	45%	100%	100%
避難所の老朽箇所等の改修	100%	100%	100%
情報機器の整備 (Wi-Fi・BS アンテナ)	100%	100%	100%
	55%		
非常用電源の運営体制の整備	30%	100%	100%

〔福祉避難所の指定及び施設の充実〕

- 社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」としての協定締結及び施設の充実を促進するとともに、指定避難所に要配慮者スペースを確保するなど、町の福祉避難所の資機材の充実とともに避難所の安全性の確認・強化の実施を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
福祉避難所マニュアルの作成	0%	50%	100%
指定避難所における要配慮者スペースの確保（東部モデル）	100%	100%	100%
社会福祉施設との協定の締結	4件	5件	促進
宿泊施設との協定の締結【賀茂モデル】	2件	2件	促進
福祉避難所等に必要な備蓄品の備蓄率	58%	100%	100%
福祉避難所の運営体制の整備	100%	100%	100%

〔避難所での生活によるストレスの軽減〕

- 避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。
- また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボラ

ンティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。

〔被災者の健康支援体制の整備〕

○災害時における被災者の健康支援に迅速に対応するため、マニュアルや資機材の整備を図るとともに、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の受入れなど、専門的な心身の健康回復・維持を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
災害時健康支援マニュアルの見直し	100%	100%	100%
被災者の心のケア対策の啓発	0%	—	100%

〔自主防災組織による避難所運営能力の向上〕

○避難者の安全確保及び避難生活環境の向上のため、自主防災組織によるHUG等の訓練を促進し、防犯対策を含めた避難所運営能力の向上が必要である。

〔自主防災組織等による在宅避難者の見守り体制の構築〕

○避難所に収容できない多くの方が、在宅での避難生活を余儀なくされることから、地域ぐるみでの在宅の避難生活者を見守り、声掛けし、必要な支援を共助していく体制を構築することは、高齢社会には不可欠となっている。行政は避難所のみならず在宅での避難生活者への支援を公助と地域共助との協働の取組として取り組むことが必要となっている。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
避難所運営訓練の毎年実施	3件	2件	11件
福祉避難所の運営訓練の毎年実施	1件	1件	1件

〔動物救護体制の整備〕

○災害時におけるペットの保護のため、動物救護体制の整備や同行避難時に必要なペット用品の備蓄などの啓発を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
指定避難所でのペットスペースの確保	100%	100%	100%
同行避難に関する啓発	1件	2件	11件

〔災害ボランティアの円滑な受入れ〕

○避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティア・コーディネーターの養成を町社会福祉協議会と連携しつつ行う。あわせて町災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
災害ボランティアによる図上訓練などの研修を年1回以上	0%	100%	100%
災害ボランティアに係る連絡会等への参加【担当職員】	100%	100%	100%
町民から活動可能なボランティアコーディネーターを育成	0%	0%	100%

〔遺体の適切な対応〕

○遺体に関して適切な対応を行うため、遺体措置計画の見直しや広域火葬体制の整備を図る必

要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
遺体措置計画の随時見直し	0%	100%	見直し実施
町広域火葬共同体制による防災訓練への参加	0%	100%	100%
葬祭事業者との協定締結	1件	2件	継続
遺体措置に係る資器材(遺体袋)の備蓄率(目標60袋)	48%	100%	100%

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

〔道の駅の防災拠点化〕

○大規模広域災害時においては、東名・新東名高速道路及び国道246号、国道138号は、受援物資、応援部隊等の重要な進出経路であり、小山町における効果的な受援体制を確立するために、道の駅「ふじおやま」・「すばしり」を広域防災拠点として整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
道の駅「ふじおやま」・「すばしり」の防災拠点化	0%	50%	100%

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕

○救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、各避難所等の防災拠点へのルートを確保する必要がある。また、都市計画道路整備事業等により、防災上安全で快適な生活道路を確保する必要がある。さらに、狭隘町道において緊急車両の通行が可能となるよう幅員の確保が必要となる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=16.5 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検(186橋)の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検(3基)の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=6.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=21箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔緊急輸送路等の周辺対策〕

○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

〔道路啓開体制の整備〕

○緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携により、情報収集・共有・提供などのほか、事業者との初動体制を確立するなど、必要な体制整備を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	継続	継続
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔ヘリポートの活用に関する検証〕

○緊急輸送路が途絶し、孤立地区が発生した場合において、ヘリコプターを有効に運用するため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
拠点ヘリポート離発着訓練	0回/年	0回/年	実施促進
孤立地域（8集落）におけるヘリ誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

〔災害時応援協定を締結する事業所等との連携強化〕

○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する市町及び民間事業所との意見交換、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

○幹線道等の通行不能により、孤立地域の発生や救急・救命活動や支援物資の輸送ができないおそれがあるため、迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

3 必要不可欠な行政機能の確保

3-1 町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

〔町の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化〕

○防災拠点庁舎のさらなる耐震性の強化や地震に備えた事務機器等の固定などの安全性確保のほか、必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働の確保に必要な設備の整備・更新を進める。あわせて再生可能エネルギー等の導入の検討が必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町の防災拠点における非常電源の整備	30%	100%	100%

〔町の業務継続に必要な体制整備〕

○町は、危機管理体制において、町長不在時の代行順位を定め、緊急事態に迅速な意思決定ができる体制を確保している。

また、発災直後は限られた人数で優先業務を実施する必要があることから、業務継続計画（BCP）の検証と見直しを行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
業務計画（BCP）の策定	100%	100%	100%
町職員のための備蓄	58%	76.4%	100%

〔受援体制の整備〕

○大規模災害では、町の職員のみでは被災者の救援、応急復旧及び被災者の生活再建等の業務が滞ることが予想されることから、他の市町村との災害時応援協定や県の受援計画に基づく受援計画を策定しておく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
受援計画の策定	0%	50%	100%

〔各種実践的訓練の実施（行政）〕

○危機対策に当たる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
職員参集訓練、本部運営訓練	100%	100%	100%

4 情報通信機能の確保

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

〔防災拠点庁舎における非常電源・燃料の確保〕

○電力の供給停止に備え、防災拠点庁舎において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常電源及び燃料を確保する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
燃料の優先給油に関する協定	0件	2件	7件
町の防災拠点における非常電源の整備	30%	33.3%	100%

〔相互応援協定市町及び通信事業者との連携〕

○電力復旧までの間または情報システム復旧までは、必要な情報の収集や発信をするために、相互応援協定市町村及び通信事業者との連携により、必要な情報の収集及び代行発信できる体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
相互応援協定市町村との連絡訓練	0件	0件	実施促進
相互応援協定市町村との連絡体制の確保	100%	100%	100%

〔ふじのくに防災情報共有システム及び町の災害情報管理システムの適切な管理、システム研修・訓練の実施〕

○災害時における県・関係機関等と情報を共有できる体制を維持するため、県の「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」、町の「災害情報管理システム」に係る研修等への参加及び町で実施する訓練により、システムの管理や操作に習熟しておく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
職員研修参加人数	7人	5人	実施促進
職員の訓練回数・参加延べ人数	4回/年 (425人)	2回/年 (293人)	実施促進

4-2 テレビ・ラジオ放送の中継停止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

〔災害情報伝達手段の多様化〕

○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、町民に対して災害関連情報の提供ができるよう、デジタル防災行政無線（同報系・移動系）、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メール、登録制メール、SNS及び衛星放送の活用を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
情報機器の整備（Wi-Fi・BSアンテナ）	100% 55%	100%	100%
登録制メールの登録者数	796人	953人	1,000人
災害対策本部と避難所との情報共有手段の研究・体制整備	0%	100%	100%

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 電気、石油・LPガスサプライチェーンの機能の長期にわたる停止

〔事業所等の事業継続計画（BCP）作成の促進〕

○事業所の業務停止による社会経済活動の停止を防ぐため、静岡県事業継続計画モデルプランの周知を図り、事業継続計画（BCP）の作成を促進し、早期に経済活動が再開できる体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業継続計画（BCP）策定	9件	4件	毎年1件以上

〔事業所等の地震対策強化〕

○各事業所の被害を最小限にするため、各事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地震防災応急計画作成の啓発	0件	145件	10件

〔事業所の防災意識の向上、防災教育の充実〕

○各事業所の被害を最小限にするため、各事業所の防災意識の向上を図るとともに、南海トラフに関する情報（臨時）発表時の対応や従業員の防災教育の充実を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業所の地震防災対策整備率	0件	145件	10件

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕 【再掲】

○エネルギー供給の長期途絶の回避及び被災後の迅速な復旧を図るため、各ライフライン機関における施設の耐震化対策を促進する。あわせてライフライン関係事業者との協定締結を進めるとともに、平時から連絡会議等での情報交換や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔小山町「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕

○太陽光、バイオマス等の分散自立的型エネルギーシステムを活用した、有事の際の必要電源の確保を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
安定稼働	100%	100%	100%

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上）の機能停止

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕 【再掲】

○救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、各避難所等の防災拠点へのルートを確認する必要がある。また、都市計画道路整備事業等により、防災上安全で快適な生活道路を確認する必要がある。
さらに、狹隘町道において緊急車両の通行が可能となるよう幅員の確保が必要となる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=16.5 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（186橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（3基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=6.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=21箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔緊急輸送路等の周辺対策〕 【再掲】

○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確認するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

○幹線道等の通行不能により、孤立地域の発生や救急・救命活動や支援物資の輸送ができないおそれがあるため、迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔道路啓開体制の整備〕 【再掲】

○緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携により、情報収集・共有・提供などのほか、事業者との初動体制を確立するなど、必要な体制整備を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	継続	継続
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔災害時応援協定を締結する事業所等との連携強化〕 【再掲】

○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する市町及び民間事業所との意見交換、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔ヘリポートの活用に関する検証〕 【再掲】

○緊急輸送路が途絶し、孤立地区が発生した場合において、ヘリコプターを有効に運用するため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
拠点ヘリポート離発着訓練	0回/年	0回/年	実施促進
孤立地域（8集落）におけるヘリ誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

5-4 食料等の安定供給の停滞

〔食品等の販売・生産事業者及び流通事業者との連携強化〕

○町内の農業生産事業者、食品加工事業者、食品販売・流通業者と防災協定を締結し、有事における食料品の供給体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
食品販売業者との協定数	0社	0社	締結促進
食品加工業者との協定数	0社	0社	締結促進
食品生産業者との協定数	0社	0社	締結促進

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕

○町は、内陸フロンティア推進区域における農業生産事業者、食品加工事業者と防災協定を締結し、有事における食料品の供給体制の整備を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
農業生産事業者、食品加工事業者との協定締結	0社	0社	締結促進

〔食料の生産、流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進〕

○農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1 電気、石油・LPガスサプライチェーンの機能の長期にわたる停止

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕 【再掲】

○エネルギー供給の長期途絶の回避及び被災後の迅速な復旧を図るため、各ライフライン機関における施設の耐震化対策を促進する。あわせてライフライン関係事業者との協定締結を進めるとともに、平時から連絡会議等での情報交換や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕 【再掲】

○太陽光、バイオマス等の分散自立的型エネルギーシステムを活用した、有事の際の必要電源の確保を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
企業進出数	6社	18社	26社
進出企業のうち非常電源の確保	100%	100%	100%

〔再生可能エネルギー等の導入促進〕

○長期間にわたる電力の供給停止時にも、家庭や事業所における電力を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池等の自然エネルギーを活用するための施設整備を促進する。あわせて、地域に存在する活用可能なエネルギーを利活用できる体制の構築を検討する必要がある。

6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止

〔水道の施設の耐震化〕 【再掲】

○災害時における上下水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられていた衝撃に弱い石綿管の更新を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
配水池の耐震化率	64.5%	72.9%	70%
水道本管の耐震化率	25.2%	31.8%	31%
重要な水源への自家発電設備の整備	8ヶ所	100%	100%

〔応急給水体制の整備〕 【再掲】

○飲料水等の安定供給のため、日本水道協会や県、また東部4市2町の水道災害時における応援対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、相互応援の確立を目的とした協定があり、情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行う。あわせて、締結内容の見直しや訓練を実施し連携体制を強化するとともに、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
水道災害時に、給水応援・復旧対策に対する協定の締結	100%	100%	100%
水道の復旧工事等民間事業者との協定の締結	0件	0件	13件

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

〔下水道施設の耐震化等〕 【再掲】

○大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
須走浄化センターの耐震化ランク	L1:100%	100%	継続
須走浄化センターに自家発電設備の整備	100%	100%	100%
下水道本管の耐震化率	100%	100%	100%

〔下水道 BCP の策定推進〕 【再掲】

○大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道 BCP を策定・改訂する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
下水道 BCP の策定促進	0%	策定促進	策定促進

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

〔緊急輸送路等の周辺対策〕 【再掲】

○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕 【再掲】

○救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、各避難所等の防災拠点へのルートを確保する必要がある。また、都市計画道路整備事業等により、防災上安全で快適な生活道路を確保する必要がある。

さらに、狹隘町道において緊急車両の通行が可能となるよう幅員の確保が必要となる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=16.5 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（186 橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（3 基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=6.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=21 箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

○幹線道等の通行不能により、孤立地域の発生や救急・救命活動や支援物資の輸送ができないおそれがあるため、迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔道路啓開体制の整備〕 【再掲】

○緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携により、情報収集・共有・提供などのほか、事業者との初動体制を確立するなど、必要な体制整備を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	継続	継続
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔災害時応援協定を締結する事業所等との連携強化〕 【再掲】

○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する市町及び民間事業所との意見交換、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔安全・安心な道路網の整備〕

○信号機のない環状交差点（ラウンドアバウト）の整備を促進することにより、災害発生時における交差点内での事故を防止する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
環状交差点（ラウンドアバウト）の整備（1箇所）	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

〔災害時における交通モラルの啓発〕

○平素から災害時における運転手や歩行者などの交通モラルの向上などを啓発することにより、信号機の全面停止等による重大交通事故を防止する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
運転者、歩行者に対する交通モラル向上に向けた啓発	100%	100%	100%

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

〔観光業、農業等の需要回復に向けた正確な情報発信〕

○災害発生時及び富士山の噴火予報等の発令時における消費者の過剰反応による風評被害を防ぐため、正確な被害情報を収集し、迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、町内農産物の販売促進や観光客の誘客など積極的な対策を講じる必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
正確な情報収集と的確な情報発信	100%	100%	100%

7-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害の発生

〔貯水池、ため池の老朽化対策・機能強化〕

○東京電力と貯水池の監視・連絡体制の強化を図る必要がある。
また、農業用ため池が機能低下等により決壊し、浸水被害が拡大するおそれがあるため、機能低下したため池の整備・補強を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ため池の点検・診断の実施割合	100%	100%	100%

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

〔山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備〕 【再掲】

○森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組む。あわせて間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。
また、県からの山地災害危険地区情報の提供等により、ハザードマップの配布による啓発や避難体制整備などを促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
山地災害の安全対策が必要な地区の治山対策の推進	100%	100%	100%

〔協働による森林の多面的機能の向上〕 【再掲】

○森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域住民、自治会等と連携し、県と協力して森林整備・保全活動等を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
山地災害を防止するための間伐面積（年間）	50ha/年	38.2ha/年	50ha/年

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔災害廃棄物の処理体制の見直し〕

○災害時に大量発生する廃棄物（下水道や浄化槽が使用できない場合のし尿を含む）の処理を円滑にするため、小山町災害廃棄物処理計画については、県の災害廃棄物処理計画や小山町地域防災計画等が見直された場合や、災害を想定した訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、実際の災害に対応するため、状況の変化に合わせて計画の見直しを図る必要がある。また、災害廃棄物処理関連事業者の事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
災害廃棄物処理初動対応方針の策定	0%	0%	策定促進
災害廃棄物処理基本計画の策定	100%	100%	100%

8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔地域における防災人材の育成・活用〕

○地域コミュニティの防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自主防災組織編成表の作成	100%	100%	100%
防災リーダー等研修の実施	100%	100%	100%
町民の防災士研修補助	0件	4件	実施促進

〔生活安全環境の整備・指導の実施〕

○小山町生活安全のまちづくり推進協議会の取組に協力し、災害発生時の治安の悪化を防止する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
各地区防犯連絡協議会の事業の支援（事務局）	3団体	3団体	促進
災害時防犯活動マニュアルの策定	0件	0件	実施促進

〔犯罪の未然防止〕

○被災後の犯罪を未然に防止するため、防犯連絡協議会や自主防災組織、消防団等による巡回を強化する必要がある。また、防犯灯や防犯カメラなどの整備・充実を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
防犯灯の新設数	1基	15基	10基
防犯カメラの設置数	10基	62基	50基
防犯パトロールの実施	0%	100%	継続実施

〔同報無線や登録制メールによる情報発信〕

○犯罪発生情報の迅速な発信により、町民の防犯意識を高める必要があるが、登録制メールの登録者数は少ないのが現状である。

目標指標	基準値	実績値	目標値

	(令和元年)	(令和5年度)	(令和7年度)
メール受信登録者数	796人	953人	1,000人
防災行政無線(同報系)のデジタル化	0%	71.1%	100%

8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【緊急輸送路等の周辺対策】 【再掲】

○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

【幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕】 【再掲】

○救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、各避難所等の防災拠点へのルートを確保する必要がある。また、都市計画道路整備事業等により、防災上安全で快適な生活道路を確保する必要がある。

さらに、狹隘町道において緊急車両の通行が可能となるよう幅員の確保が必要となる。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=16.5 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検(186橋)の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検(3基)の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.3 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=6.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=21箇所計画的な推進	0%	5%	100%

【道路啓開体制の整備】 【再掲】

○緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携により、情報収集・共有・提供などのほか、事業者との初動体制を確立するなど、必要な体制整備を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	継続	継続
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

【災害時応援協定を締結する事業所等との連携強化】 【再掲】

○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する市町及び民間事業所との意見交換、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

〔住宅対策〕

○生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援が行えるよう、支援制度を前提とした体制の構築に努める必要がある。

また、個別改善が実施され長寿命化が図られた住宅において空き家がある場合、効率的な町営住宅の運営のためにも被災者に対して優先的に賃貸していく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
長寿命化対応がなされた住棟数	29%	36.4%	42.7%

〔被災者の雇用対策の実施〕

○被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、企業懇話会等及びハローワークなどの関係機関との連携を強化する。あわせて事業所の事業継続計画（BCP）の作成を促進し、早期復職を図る必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業継続計画の作成に向けた啓発	30%	0%	100%

〔発災後の迅速な被災者生活再建支援〕

○被災者の生活再建を支援するため、庁内の被災者生活再建支援体制を整備する必要があるとともに、被災者生活再建支援システム導入に向けた検討・研究を行い、導入を進める必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
庁内の被災者生活再建支援体制の確立	0%	0%	100%
被災者生活再建支援システムの研究及び導入	50%	50%	100%

〔被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進〕

○被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となる。本町の地籍調査の進捗率は91%であり、さらなる促進を図る必要がある。

〔事業所等の地震対策強化〕 【再掲】

○各事業所の被害を最小限にするため、各事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）を促進する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地震防災応急計画作成の啓発	0件	145件	10件

〔事業所等の事業継続計画（BCP）作成の促進〕 【再掲】

○事業所の業務停止による社会経済活動の停止を防ぐため、静岡県事業継続計画モデルプランの周知を図り、事業継続計画（BCP）の作成を促進し、早期に経済活動が再開できる体制を整備する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業継続計画（BCP）策定	9件	4件	毎年1件以上

8-5 応急仮設住宅等の住居確保対策の遅延による避難生活の長期化

〔発災後の応急仮設住宅用地の早期確保〕

○被災者の避難所生活の早期解消のため、平素から応急仮設住宅の建設適地を把握し、発災後の速やかな敷地を確保することが必要である。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
応急仮設住宅建設に係る計画の策定	100%	100%	100%
仮設住宅用地確保等の検討	100%	100%	100%
小山町応急仮設住宅整備計画・事業	100%	100%	100%

〔住宅対策〕 【再掲】

○生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援が行えるよう、支援制度を前提とした体制の構築に努める必要がある。

また、個別改善が実施され長寿命化が図られた住宅において空き家がある場合、効率的な町営住宅の運営のためにも被災者に対して優先的に賃貸していく必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
長寿命化対応がなされた住棟数	29%	36.4%	42.7%

8-6 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

〔公共事業の持続的な担い手確保〕

○公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、持続的な担い手の確保に向け様々な取組みを検討する必要がある。

〔事前復興の視点を取り入れた震災復興計画作成の促進〕

○被災後、早期に的確な復興ができるよう、事前に被災後の復興のビジョンを計画し、迅速で円滑な復興に備える必要がある。

8-7 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

〔有形文化財の防災対策〕

○建造物などの有形文化財の被害防止・軽減を図るため、建造物の耐震化、防火対策や美術・工芸品などの有形文化財の転倒防止などの防災対策を図る必要がある。

〔無形文化財の継承対策〕

○民俗芸能などの無形文化財について、担い手の被災や地域コミュニティの縮小、崩壊により休止した場合、それを再開するために記録を作成する必要がある。

〔被災文化財の情報収集体制の構築〕

○災害発生時に被災文化財を迅速に救済するため、被害情報を早期に収集する体制を構築する必要がある。

8-8 住家被害認定調査や罹災証明書発行業務が遅延し、生活再建が大幅に遅れる事態

〔住家被害認定調査実施マニュアルの整備〕

○住宅等の被害調査は、複数の班体制で行うこととなるため、各調査職員が統一した調査方法で公平・公正な目線で調査できるよう、実施マニュアルを整備する必要がある。

〔罹災証明書等交付マニュアルの整備〕

○罹災証明書を発災から短期間で発行するため、事務マニュアルの整備も併せて行い、調査から罹災証明書発行までの一連の流れを実地研修等により習得する必要がある。

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における「三来（みらい）拠点」事業〕

○国の国土強靱化基本計画にあるように、「有事に備えた取組が平時における産業振興や地域活性化に寄与」するような工業団地等の整備を行い、有事に強い産業基盤の構築を図る。あわせて大規模災害に係る復旧・復興で目指す目標像も事前に見据える事前復興の発想から、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
企業進出数	6社	18社	26社

〔良質な宅地供給〕

○安心して生活ができるよう、良質な宅地を供給する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町による宅地分譲数	89区画	111区画	113区画

〔地域コミュニティの活性化の推進〕

○災害発生後の地域における相互扶助による救出活動等（互近所）を円滑に行うためには、地域コミュニティ力を強化する必要がある。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「地域コミュニティが活発である」と回答する町民の割合	27%	21%	50%

9-2 学校における地域学習と防災教育の拡充と継続

〔小山町の地域防災を担う人材育成〕

○小学校・中学校における防災教育を通して、将来にわたって地域防災を担う人材を増やしていく。

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ふじのくにジュニア防災士養成講座受講校数	1校	3校	8校

別紙2 プログラムごとの目標

本計画の計画期間における目標値を以下のとおり設定する。

1 直接死を最大限に防ぐ

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

〔住宅の耐震化対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
昭和56年5月以前に建設された一般住宅で耐震性が確保された住宅の割合	80%	93.2%	95%
防災ベッドの普及	0件	0件	5件

〔空き家等の適正管理〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
空き家等の指導件数	12件	20件	30件

〔町有公共建築物の耐震化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町有公共建築物（小・中学校を除く）（104棟）の耐震化率	94.2%	94.3%	100%
こども園の耐震化	85.7%	100%	100%
小・中学校の耐震化率	100%	100%	100%

〔家具の転倒防止・ガラスの飛散防止等の家庭内対策の強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
家具類を固定（家庭内の一部を含む。）している町民の割合	66.4%	68.6%	100%
家庭内安全対策の啓発	5件	31件	20件
感震ブレーカーの普及	—	—	20件

〔避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安全性を確保できていないブロック塀等への安全対策	—	—	検討促進

〔地域消防力の確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
救急救命士の確保	89.2%	100%	100%
消防団員の確保	84.6%	86.1%	100%
消防団員の非常招集訓練の実施（年1回以上）	2回	2回	2回
個別警防計画の作成	100%	100%	100%
町民への啓発（年2回以上）	2回	2回	2回
住宅火災報知器の設置率の向上（年2回以上啓発）	2回	2回	2回

〔消防施設・設備の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
耐震性貯水槽の整備	83.7%	91.3%	100%
常備消防用防災資機材の整備	100%	100%	100%
消防団用防災資機材の整備	76%	92.0%	100%

〔南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
南海トラフ地震臨時情報の内容や情報が発表された場合にとるべき対応の周知	—	—	周知促進
家庭内安全対策の啓発	—	31件	20件

1-2 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生

〔情報伝達体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
災害対策本部における衛星携帯電話の整備	100%	100%	100%
防災行政無線（同報系）及び戸別受信機のデジタル化	0%	71.1%	100%
山小屋との情報伝達体制の整備	100%	100%	100%
登山者及び山小屋の情報伝達訓練の実施	1回	1回	継続

〔防災訓練の実施、避難計画の検証と町民への周知〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
広域避難計画や富士山噴火に係る町避難計画に基づく避難訓練の実施	0%	100%	100%
避難対象となる住民等へ継続的に避難計画を周知	35%	100%	100%
関係機関共同による富士山火山の防災対策を推進する協議会に参加	100%	100%	100%
避難確保計画の見直し及び訓練の実施	1回	1回	1回

〔登山者等の安全確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
須走口五合目の防災機能を高めるため、情報提供施設・駐車場・歩道などの整備	30%	100%	100%

1-3 異常気象等による大規模な土砂災害、水害、豪雪等による多数の死傷者の発生

〔地域消防力の確保〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
救急救命士の確保	89.2%	100%	100%
消防団員の確保	84.6%	86.1%	100%
消防団員の非常招集訓練の実施（年1回以上）	2回	2回	2回
個別警防計画の作成	100%	100%	100%
町民への啓発（年2回以上）	2回	2回	2回
住宅火災報知器の設置率の向上（年2回以上啓発）	2回	2回	2回

〔洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ハザードマップ作成及び配布	100%	100%	100%
浸水想定地域内の住民等に対する啓発	0%	100%	100%

〔適切な避難行動の周知徹底〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
避難対象となる住民等へ継続的に避難計画を周知 (説明会開催)	35%	100%	100%
避難確保計画の見直し及び訓練の実施	1回	1回	1回

〔河川対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ハザードマップ作成及び配布	100%	100%	100%
浸水想定地域内の住民等に対する啓発	0%	100%	100%

〔鮎沢川（支流を含む。）流域の治水対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
浸水害危険箇所の的確な把握及び地域防災計画の見直し・改善	0%	100%	100%
防災体制の充実（防災意識の啓発）	0%	100%	100%
避難行動要支援者名簿の更新	100%	100%	100%
自主防災組織による避難支援計画等の作成支援	0%	36%	100%
地域住民への周知、避難訓練の実施等	0%	100%	100%
ハザードマップ作成及び配布	100%	100%	100%
浸水想定地域内の住民等に対する啓発	0%	100%	100%
消防団、自主防災会に対する水防訓練	0%	100%	100%
浸水想定地域の住民に対する訓練実施	0%	100%	100%
上記訓練への自主防災会の参加率の向上	0%	100%	100%
施設管理者による避難確保計画の作成	0%	100%	100%
施設管理者による避難確保の実施	0%	100%	100%
施設管理者との情報伝達体制の整備	0%	100%	100%

〔農業水利施設の老朽化・機能向上対策と地域の排水強化対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ため池の耐震化	100%	100%	100%

〔地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ハザードマップ作成及び配布	100%	100%	100%

〔警戒避難体制の整備、危険箇所の周知、防災訓練の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
出前講座等による啓発	4件	27件	20件以上
全自主防災会の地区防災計画の作成	100%	100%	100%
ハザードマップの作成及び配布	100%	100%	100%

消防団、自主防災会に対する水防訓練	100%	100%	100%
土砂災害危険地域の住民に対する啓発・訓練	100%	100%	100%
上記訓練への自主防災会の参加率向上	100%	100%	100%
事業所及び施設管理者への指導	実施	100%	100%
施設管理者による避難確保計画の作成（指定施設4）	25%	100%	100%
施設管理者による避難訓練の実施（指定施設4）	25%	100%	100%
施設管理者による情報伝達体制の整備（指定施設4）	25%	100%	100%

〔山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
山地災害の安全対策が必要な地区の治山対策の推進	100%	100%	100%

〔協働による森林の多面的機能の向上〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
山地災害を防止するための間伐面積（年間）	50ha/年	38.2ha/年	50ha/年

〔豪雪による除雪体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
建設業協会との連絡体制の確保	100%	100%	100%

1-4 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

〔災害関連情報の伝達手段の多様化、高度化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
各家庭への戸別受信機（デジタル）の設置率	0%	71.1%	100%
災害対策本部における衛星携帯電話の整備	100%	100%	100%

〔防災意識の向上〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町立こども園と地域が連携した「防災教育推進のための連絡会議」の開催	3回	3回	3回
町立こども園、小・中学校と地域が連携した防災活動（防災訓練）の実施	3回	3回	3回
自主防災会役員または防災士の女性がいる区の割合	47.5%	62.5%	100%
男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催	0%	100%	100%

〔地域防災訓練の充実・強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	100%	100%
小・中学生の地域防災訓練への参加率	100%	100%	100%

〔防災行政無線（同報系）のデジタル化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
防災行政無線（同報系）のデジタル化	0%	71.1%	100%

〔消防救急無線の高度化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
消防救急無線のデジタル化	100%	100%	100%

〔避難路の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町道整備事業計画の総延長 L=11.3 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（182橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（1基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=5.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=8箇所計画的な推進	0%	5.0%	100%

〔避難行動要支援者、町内在住外国人の安全確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
地域防災訓練において避難行動要支援者が参加した自主防災会の割合	100%	100%	100%
地域防災訓練等を活用した町内在住外国人のための防災研修の実施	5%	100%	50%
避難行動要支援者名簿の更新	100%	100%	100%
自主防災組織による避難支援計画等の作成支援	0%	36.0%	50%

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、在宅避難を含む被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保し、かつ地域の共助により関連死を最大限防ぐ

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

〔食料・飲料水等の備蓄促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
7日以上の食料・飲料水の備蓄の啓発（町民）	11件	40件	40件
飲料水・食料の備蓄の啓発（事業所）	0件	5件	5件以上
自主防災組織による備蓄の促進【補助申請件数】	31件	14件	40件
町の緊急物資（食料）の備蓄量	71%	100%	100%
町の緊急物資（食料以外）の備蓄量	45%	100%	100%

〔電力・燃料の確保促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔救援物資受入体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
受援計画の策定	0%	50%	100%

〔応急給水体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
水道災害時に、給水応援・復旧対策に対する協定の締結	100%	100%	100%

〔水道の施設の耐震化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
配水池の耐震化率	64.5%	72.9%	72.9%
水道本管の耐震化率	25.2%	31.8%	38%
重要な水源への自家発電設備の整備	8ヶ所	100%	継続

〔停電リスク低減のための予防伐採推進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
県や電力会社との実施体制を構築し、予防伐採を促進	—	—	実施促進

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

〔孤立地域における通信手段の確保、へり誘導訓練の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
双方向の通信手段である防災行政無線（移動系）の全地区への設置率	100%	100%	100%
孤立地域へのへり誘導に係る資料の配布	0%	0%	100%
孤立地域（8集落）におけるへり誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

〔橋梁等の長寿命化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
長寿命化事業計画に基づく道路橋梁点検（182橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的推進	0%	93.9%	100%

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔都市公園等の防災機能強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町民一人当たりの都市公園面積	6.6 m ² /人	8.8 m ² /人	7.0 m ² /人
防災公園として整備された公園の割合	0箇所	0箇所	検討促進
「道路網が便利で快適である」と回答する町民の割合	26%	35.0%	50%

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

〔自衛隊、警察、消防等との連携強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
受援計画の作成	0%	50%	100%

〔地域防災力の充実・強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
1名以上の防災士を配置する行政区数	80%	90%	100%
自主防災リーダー研修参加者数	33人	69人	100人
自主防災組織(40組織)の資機材充実(補助申請件数)	31件	25件	40件

〔消防団員の能力向上〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
幹部教育・専科教育・指導員研修	100%	100%	100%
消防団員の各種訓練の実施	随時	100%	100%

〔消防施設・設備の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
小山消防署の建て替え	0%	35.0%	100%
老朽化した車庫詰所の改築	71.4%	87.5%	100%
耐震性貯水槽の整備	83.7%	91.3%	100%

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔病院等医療機関における電力供給体制の確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む。）への水・食糧等の供給不足

〔事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者対応のための協定締結及び情報提供体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
民間事業者との協定締結	45件	35件	促進

〔道の駅の防災拠点化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
道の駅「ふじおやま」・「すばしり」の防災拠点化着手率	0%	50%	100%

2-6 医療施設及び関係者の被災・絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〔災害時医療救護体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
医療救護訓練回数	1回/年	1回/年	1回/年
救護所資機材の更新・充実	100%	100%	100%
救護病院（2病院）における広域搬送トリアージ基準を用いた訓練の実施率	1回/年	0回/年	1回/年以上

〔DMATなどの受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
地震対策オペレーションにて救護班要請訓練の実施	100%	100%	100%

〔病院等医療機関における電力供給体制の確保〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔救護所資機材の確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
救護所資機材の更新・充実	100%	100%	100%

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

〔防疫体制の整備、感染症予防啓発〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
予防接種率	MR1期	MR1期	MR1期
	100%	100%	100%
	MR2期	MR2期	MR2期
	98.2%	97.7%	98.5%

〔下水道施設の耐震化等〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
須走浄化センターの耐震化ランク	L1:100%	100%	継続
須走浄化センターに自家発電設備の整備	100%	100%	100%
下水道本管の耐震化率	100%	100%	100%

〔下水道 BCP の策定推進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
下水道 BCP の策定促進	0%	策定促進	策定促進

〔平時からの予防措置〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
出前講座等による啓発	4件	27件	20件以上

2-8 避難所が適切に運営できず、劣悪な避難生活環境やきめ細やかな支援の不足による避難者の心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

〔避難所の安全確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
避難所の天井落下防止基準適合率	100%	100%	100%
地域住民・防災担当者・学校との連絡会議実施率	100%	100%	100%
避難所等への発電機の整備	100%	100%	100%
避難所で使用する資機材等を収納する防災倉庫を整備	60%	83.3%	100%
避難所で使用する備蓄品の備蓄率	45%	100%	100%
避難所の老朽箇所等の改修	100%	100%	100%
情報機器の整備 (Wi-Fi・BS アンテナ)	100%	100%	100%
非常用電源の運営体制の整備	55%	100%	100%
	30%	100%	100%

〔福祉避難所の指定及び施設の充実〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
福祉避難所マニュアルの作成	0%	50%	100%
指定避難所における要配慮者スペースの確保	100%	100%	100%
社会福祉施設との協定の締結	4件	5件	促進
宿泊施設との協定の締結	2件	2件	促進
福祉避難所等に必要な備蓄品の備蓄率	58%	100%	100%
福祉避難所の運営体制の整備	100%	100%	100%

〔避難所での生活によるストレスの軽減〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
避難所の生活環境改善の実施	—	—	実施促進
災害時健康支援マニュアルの見直し	100%	100%	100%
被災者の心のケア対策の啓発	0%	—	—

〔被災者の健康支援体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
災害時健康支援マニュアルの見直し	100%	100%	100%
被災者の心のケア対策の啓発	0%	—	—

〔自主防災組織による避難所運営能力の向上〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
避難所運営訓練の毎年実施	3件	2件	12件
福祉避難所の運営訓練の毎年実施	1件	1件	1件

〔自主防災組織等による在宅避難者の見守り体制の構築〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
在宅避難者の見守り体制の構築	—	—	実施促進

〔動物救護体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
指定避難所でのペットスペースの確保	100%	100%	100%
同行避難に関する啓発	1件	2件	11件

〔災害ボランティアの円滑な受入れ〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
災害ボランティアによる図上訓練などの研修を年1回以上	0%	100%	100%
災害ボランティアに係る連絡会等への参加【担当職員】	100%	100%	100%
町民から活動可能なボランティアコーディネーターを育成	0%	0%	100%

〔遺体の適切な対応〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
遺体措置計画の随時見直し	0%	100%	100%
町広域火葬共同体制による防災訓練への参加	0%	100%	100%
葬祭事業者との協定締結	1件	2件	継続
遺体措置に係る資器材（遺体袋）の備蓄率（目標60袋）	48%	100%	100%

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

〔道の駅の防災拠点化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
道の駅「ふじおやま」・「すばしり」の防災拠点化	0%	50%	100%

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町道整備事業計画の総延長 L=11.3 kmの計画的な推		52.1%	100%

進			
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（182 橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（1 基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=5.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=8 箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔緊急輸送路等の周辺対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安全性を確保できていないブロック塀等への安全対策	—	—	検討促進

〔道路啓開体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	100%	100%
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔ヘリポートの活用に関する検証〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
拠点ヘリポート離発着訓練	0回/年	0回/年	実施促進
孤立地域（8集落）におけるヘリ誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

〔災害時応援協定を締結する市町及び事業所との連携強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
市町及び民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

3 必要不可欠な行政機能の確保

3-1 町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

〔町の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町の防災拠点における非常電源の整備	30%	100%	100%

〔町の業務継続に必要な体制整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
業務計画（BCP）の策定	100%	100%	100%
町職員のための備蓄	58%	76.4%	100%

〔受援体制の整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
受援計画の策定	0%	50%	100%

〔各種実践的訓練の実施（行政）〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
職員参集訓練、本部運営訓練	7人	5人	実施促進

4 情報通信機能の確保

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

〔防災拠点庁舎における非常電源・燃料の確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
燃料の優先給油に関する協定	0件	2件	7件
町の防災拠点における非常電源の整備	30%	33.3%	100%

〔相互応援協定市町及び通信事業者との連携〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
相互応援協定市町村との連絡訓練	0件	0件	実施促進
相互応援協定市町村との連絡体制の確保	100%	100%	100%

〔ふじのくに防災情報共有システム及び町の災害情報管理システムの適切な管理、システム研修・訓練の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
職員研修参加人数	7人	5人	実施促進
職員の訓練回数・参加延べ人数	4回/年 (425人)	2回/年 (293人)	実施促進

4-2 テレビ・ラジオ放送の中継停止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

〔災害情報伝達手段の多様化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
情報機器の整備（Wi-Fi・BSアンテナ）	100% 55%	100%	100%
登録制メールの登録者数	796人	953人	1,000人
災害対策本部と避難所との情報共有手段の研究・体制整備	0%	100%	100%

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 電気、石油・LPガスサプライチェーンの機能の長期にわたる停止

〔事業所等の事業継続計画（BCP）作成の促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
事業継続計画（BCP）策定	9件	4件	毎年1件以上

〔事業所等の地震対策強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔事業所の防災意識の向上、防災教育の充実〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
出前講座等による啓発	4件	27件	20件以上

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔小山町「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組〕における三来（みらい）拠点事業〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安定稼働	100%	100%	100%

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上）の機能停止

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町道整備事業計画の総延長 L=11.3 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（182橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（1基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L=5.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=8箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔緊急輸送路等の周辺対策〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安全性を確保できていないブロック塀等への安全対策	—	—	検討促進

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔道路啓開体制の整備〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	100%	100%
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔災害時応援協定を締結する市町及び事業所との連携強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
市町及び民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔ヘリポートの活用に関する検証〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
拠点ヘリポート離発着訓練	0回/年	0回/年	実施促進
孤立地域（8集落）におけるヘリ誘導訓練の実施	0回/年	0回/年	実施促進

5-4 食料等の安定供給の停滞

〔食品等の販売・生産事業者及び流通事業者との連携強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
食品販売業者との協定数	0社	0社	締結促進
食品加工業者との協定数	0社	0社	締結促進
食品生産業者との協定数	0社	0社	締結促進

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
農業生産事業者、食品加工事業者との協定締結	0社	0社	締結促進

〔食料の生産、流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1 電気、石油・LPガスサプライチェーンの機能の長期にわたる停止

〔ライフラインの耐震化の促進と各機関との連携強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ライフライン機関との協定の締結	0件	3件	促進
ライフライン機関との連絡会議への参加	100%	100%	100%

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における三来（みらい）拠点事業〕

【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
企業進出数	6社	18社	26社
進出企業のうち非常電源の確保	100%	100%	継続

〔再生可能エネルギー等の導入促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
農業生産事業者、食品加工事業者との協定締結	0社	0社	締結促進

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

〔水道の施設の耐震化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
配水池の耐震化率	64.5%	72.9%	72.9%
水道本管の耐震化率	25.2%	31.8%	38.0%
重要な水源への自家発電設備の整備	8ヶ所	100%	継続

〔応急給水体制の整備〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
水道災害時に、給水応援・復旧対策に対する協定の締結	100%	100%	100%

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

〔下水道施設の耐震化等〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
須走浄化センターの耐震化ランク	L1:100%	100%	L2:100%
須走浄化センターに自家発電設備の整備	100%	100%	100%
下水道本管の耐震化率	100%	100%	100%

〔下水道BCPの策定推進〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
下水道BCPの策定促進	0%	策定促進	策定促進

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

〔緊急輸送路等の周辺対策〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安全性を確保できていないブロック塀等への安全対策	—	—	検討促進

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町道整備事業計画の総延長 L=11.3 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化計画に基づく道路橋点検（182橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（1基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L5.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=8箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔迂回路となりうる林道の整備、維持・管理〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
林道台帳の整備率	100%	100%	100%
林道橋の個別施設計画の策定率	0%	100%	100%
孤立地域迂回路の整備	0%	51.2%	100%

〔道路啓開体制の整備〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	100%	100%
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔災害時応援協定を締結する市町及び事業所との連携強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
市町及び民間事業者との協定締結	4件	35件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔災害時における交通モラルの啓発〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
運転者、歩行者に対する交通モラル向上に向けた啓発	100%	100%	100%

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

〔観光業、農業等の需要回復に向けた正確な情報発信〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
正確な情報収集と的確な情報発信	100%	100%	100%

7-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害の発生

〔貯水池、ため池の老朽化対策・機能強化〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ため池の点検・診断の実施割合	100%	100%	100%

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

〔山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
山地災害の安全対策が必要な地区の治山対策の推進	100%	100%	100%

〔協働による森林の多面的機能の向上〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
山地災害を防止するための間伐面積（年間）	50ha/年	38.2ha	50ha/年

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔災害廃棄物の処理体制の見直し〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
災害廃棄物処理初動対応方針の策定	0%	0%	策定促進
災害廃棄物処理基本計画の策定	100%	100%	100%

8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔地域における防災人材の育成・活用〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織編成表の作成	100%	100%	100%
防災リーダー等研修の実施	100%	100%	100%
町民の防災士研修補助	0件	4件	実施促進

〔生活安全環境の整備・指導の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
各地区防犯連絡協議会の事業の支援（事務局）	3 団体	3 団体	実施促進
災害時防犯活動マニュアルの策定	0 件	0 件	実施促進

〔犯罪の未然防止〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
地域と連携した防犯灯の設置促進	1 基	15 基	実施促進
防犯カメラの設置数	10 基	62 基	50 基
防犯パトロールの実施	0%	100%	継続

〔同報無線や登録制メールによる情報発信〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
メール受信登録者数	796 人	953 人	1,000 人
防災行政無線（同報系）のデジタル化	0%	71.1%	100%

8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔緊急輸送路等の周辺対策〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
安全性を確保できていないブロック塀等への安全対策	—	—	検討促進

〔幹線道路や都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町道整備事業計画の総延長 L=11.3 kmの計画的な推進	—	52.1%	100%
長寿命化事業計画に基づく道路橋点検（182 橋）の計画的な実施	100%	100%	100%
長寿命化計画に基づく大型カルバート点検（1 基）の計画的な実施	100%	100%	100%
橋梁修繕計画の総延長 L=0.07 kmの計画的な推進	0%	93.9%	100%
舗装修繕計画の総延長 L5.2 kmの計画的な推進	0%	25.8%	100%
法面・擁壁修繕計画の総数 N=8 箇所計画的な推進	0%	5%	100%

〔道路啓開体制の整備〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
豪雪、土砂災害等気象災害時及び地震災害時における初動方針の検討	—	100%	100%
町建設業協会との連絡体制の確立	100%	100%	100%

〔災害時応援協定を締結する市町及び事業所との連携強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
市町及び民間事業者との協定締結	4 件	35 件	継続
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

〔住宅対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
長寿命化対応がなされた住棟数	29%	36.4%	42.7%

〔被災者の雇用対策の実施〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
事業継続計画の作成に向けた啓発	30%	0%	100%

〔発災後の迅速な被災者生活再建支援〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
庁内の被災者生活再建支援体制の確立	0%	0%	100%
被災者生活再建支援システムの研究及び導入	50%	50%	100%

〔被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
地籍調査の実施率	—	—	100%

〔事業所等の地震対策強化〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
協定事業者の地震防災応急計画の策定率	0%	100%	実施促進

〔事業所等の事業継続計画（BCP）作成の促進〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
事業継続計画（BCP）策定	9件	4件	毎年1件以上

8-5 応急仮設住宅等の住居確保対策の遅延による避難生活の長期化

〔発災後の応急仮設住宅用地の早期確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
応急仮設住宅建設に係る計画の策定	100%	100%	100%
仮設住宅用地確保等の検討	100%	100%	100%
小山町応急仮設住宅整備計画・事業	100%	100%	100%

〔住宅対策〕 【再掲】

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
長寿命化対応がなされた住棟数	29%	36.4%	42.7%

8-6 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

〔公共事業の持続的な担い手確保〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
建設業界の担い手確保対策の促進	—	—	検討促進

〔事前復興の視点を取り入れた震災復興計画作成の促進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
震災復興計画の検討・策定	—	—	策定促進

8-7 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

〔有形文化財の防災対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
有形文化財の防災対策広報の実施	—	—	1回

〔無形文化財の継承対策〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
無形文化財団体への活動支援	—	—	100%

〔被災文化財の情報収集体制の構築〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
文化財パトロールの実施	—	—	2回

8-8 住家被害認定調査や罹災証明書発行業務が遅延し、生活再建が大幅に遅れる事態

〔住家被害認定調査実施マニュアルの整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
庁内の被災者生活再建支援体制の確立	0%	0%	100%
被災者生活再建支援システムの研究及び導入	50%	50%	100%

〔罹災証明書等交付マニュアルの整備〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
庁内の被災者生活再建支援体制の確立	0%	0%	100%
被災者生活再建支援システムの研究及び導入	50%	50%	100%

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

〔「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組」における「三来（みらい）拠点」事業〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
企業進出数	6社	18社	26社

〔良質な宅地供給〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
町による宅地分譲数	89区画	111区画	113区画

〔地域コミュニティの活性化の推進〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
「地域コミュニティが活発である」と回答する町民の割合	27%	21%	50%

9-2 学校における地域学習と防災教育の拡充と継続

〔小山町の地域防災を担う人材育成〕

目標指標	基準値 (令和元年)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
ふじのくにジュニア防災士養成講座受講校数	1校	3校	8校

小山町国土強靱化地域計画

令和7年5月改訂

小山町 危機管理局